

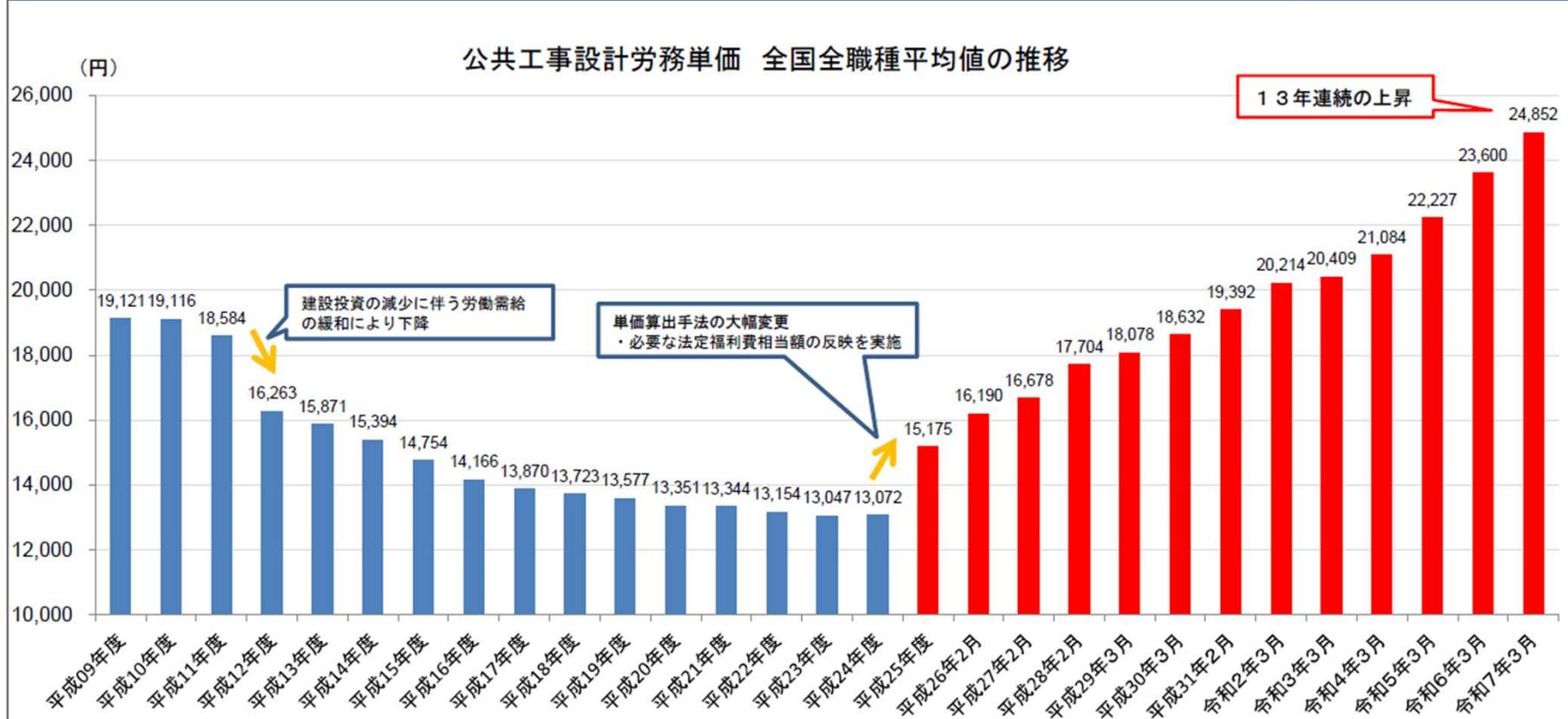
地域インフラ群再生戦略マネジメントについて

中国地方整備局
企画部 事業調整官
守山 和彦

増加する費用(人件費、材料費)

令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価について

資料 2



参考：近年の公共工事設計労務単価の単純平均の伸び率の推移

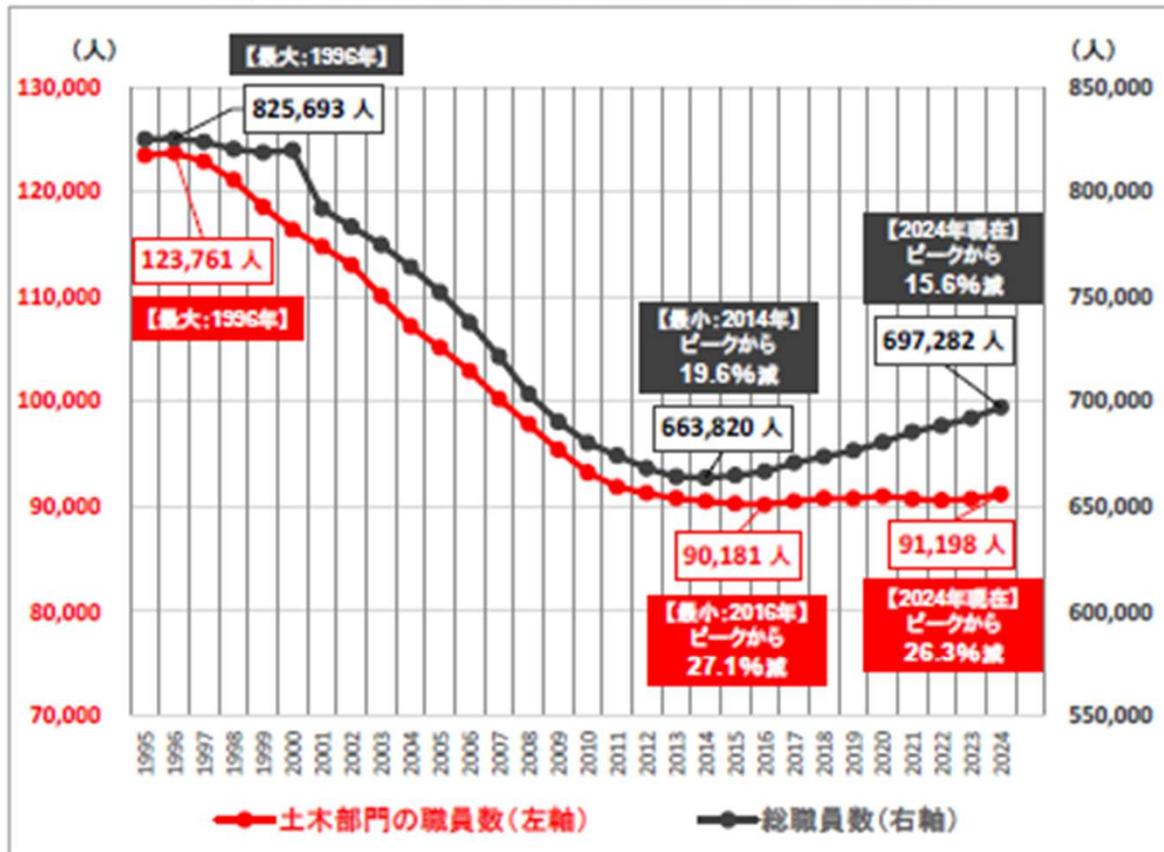
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R02	R03	R04	R05	R06	R07	H24比
全職種	+15.1%	+7.1%	+4.2%	+4.9%	+3.4%	+2.8%	+3.3%	+2.5%	+1.2%	+2.5%	+5.2%	+5.9%	+6.0%	+85.8%
主要12職種	+15.3%	+6.9%	+3.1%	+6.7%	+2.6%	+2.8%	+3.7%	+2.3%	+1.0%	+3.0%	+5.0%	+6.2%	+5.6%	+85.6%

注1) 金額は加重平均値にて表示。平成31年までは平成25年度の標本数をもとにラスパイレ式で算出し、令和2年以降は令和2年度の標本数をもとにラスパイレ式で算出した。
 注2) 平成18年度以前は、交通誘導警備員がA・Bに分かれていないため、交通誘導警備員A・Bを足した人数で加重平均した。
 注3) 伸び率は単純平均値より算出した。

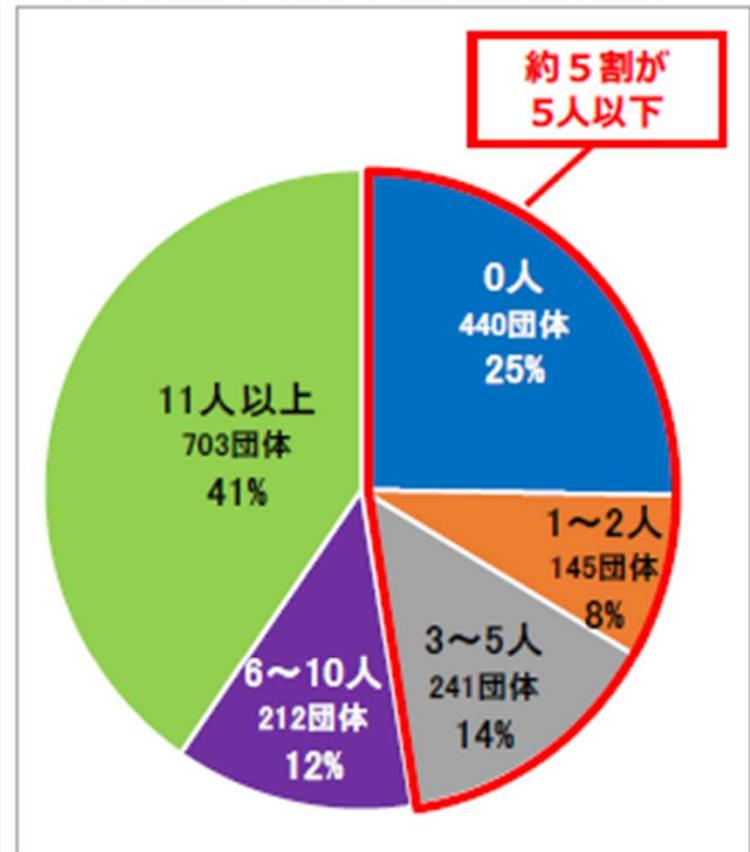
少ない行政職員（技術職員）

- 市区町村における土木部門の職員数は、ピークの1996年と比べて、約30年で約26%減少（総職員の減少率は約16%であり、土木部門職員数はそれよりも10ポイント大きく減少）。
- 技術系職員数は、約半数の市区町村では5人以下（25%の市区町村は技術系職員が0人）。

＜市区町村における部門別職員数の推移＞※1



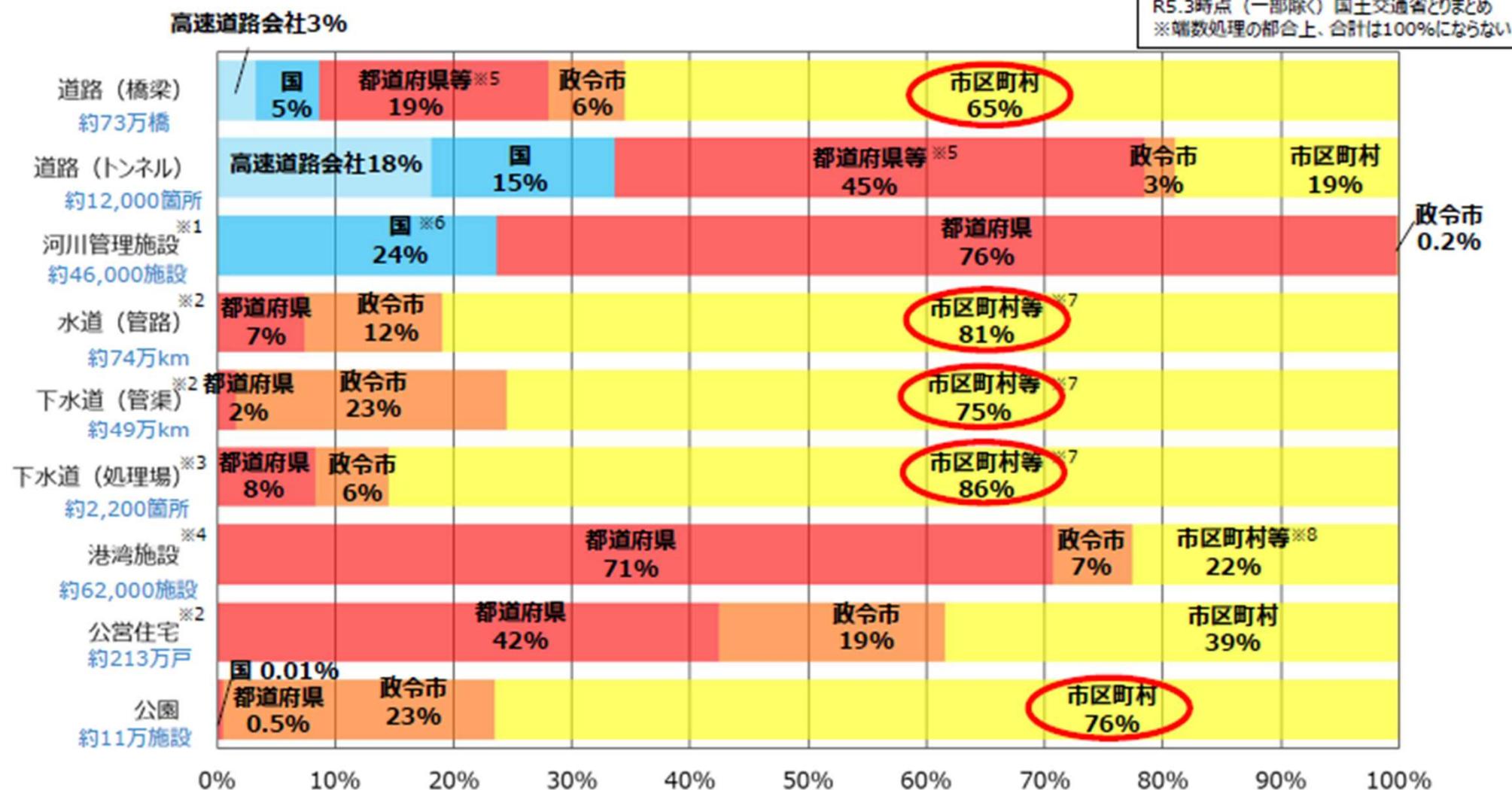
＜市区町村における技術系職員数＞※1※2



※1: 地方公共団体定員管理調査結果(R6.4.1時点)より国土交通省作成。なお、一般行政部門の職員を集計の対象としている。

※2: 技術系職員は土木技師、建築技師として定義。

○ 各分野において、**地方公共団体等が管理するインフラが多い。**



※1 対象はダム、堰、床止め、閘門、水門、揚水機場、排水機場、橋門橋管、陸橋、管理橋、浄化施設、その他（遊水池、導水路等）

※2 R4.3時点 ※3 R3.3時点 ※4 係留施設、外郭施設、臨港交通施設、水域施設等

※5 都道府県等には地方道路公社を含む

※6 国には独立行政法人を含む

※7 市区町村等には一部事務組合を含む

※8 市区町村等には一部事務組合、港務局を含む

【「群マネの手引きVer.1(群マネ入門超百科)」の解説】

「人手不足時代に東で立ち向かう！ 群マネ、全国展開へ」

令和7年10月30日(木)

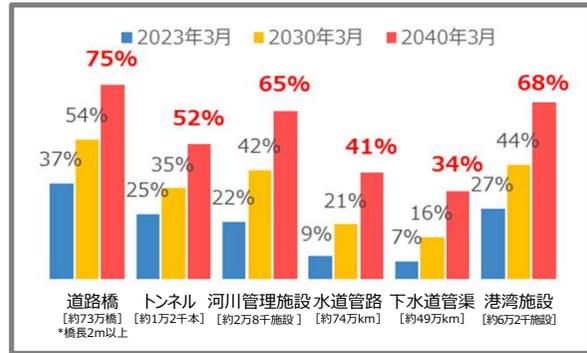
国土交通省 総合政策局
公共事業企画調整課

地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)の推進

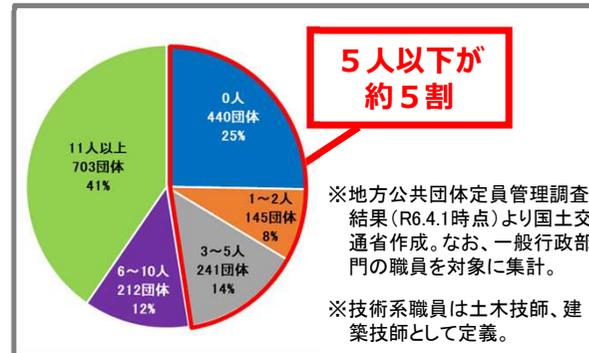
○ 技術系職員に限られる中でも、的確なインフラメンテナンスを確保するため、**複数自治体のインフラや複数分野のインフラを「群」として捉え**、効率的・効果的にマネジメントしていく「**地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)**」を推進。

[インフラメンテナンスを巡る課題]

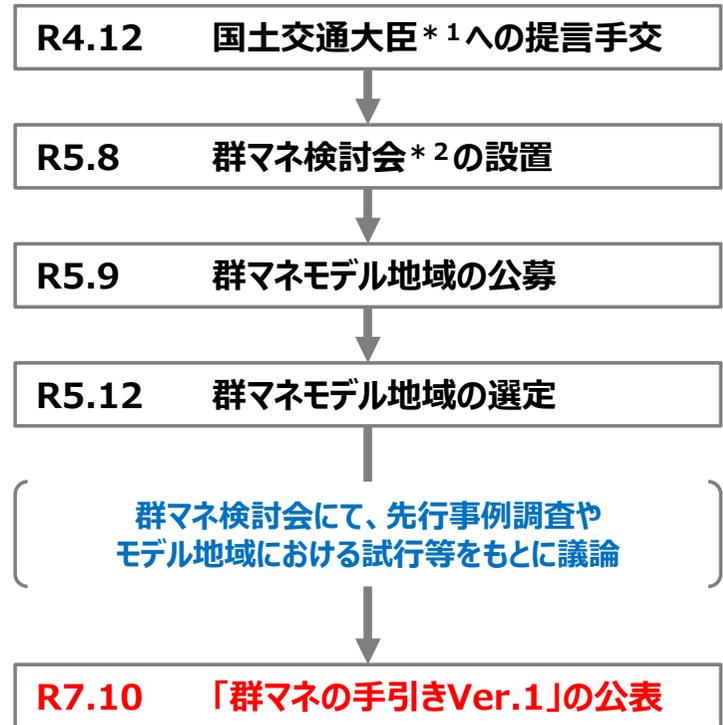
＜建設後50年以上経過する社会資本の割合＞



＜市区町村における技術系職員数＞



[施策検討と全国展開の流れ]



[地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)の概要]

広域連携の群マネ



多分野連携の群マネ



【3つの束】



【マネジメント戦略】

- 契約年数を束ねる
- プロセスを束ねる
- データを束ねる
- 性能規定等の導入

- 「群マネの手引きVer.1」を用いた普及活動 (自治体説明会等)
- 「群マネの手引きVer.2」の策定に向けて、既存事例が乏しいスキームを含めた更なる議論

* 1 : 社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会技術部会『総力戦で取り組むべき次世代の「地域インフラ群再生戦略マネジメント」～インフラメンテナンス第2フェーズへ～』
* 2 : 「地域インフラ群再生戦略マネジメント計画策定手法検討会」及び「地域インフラ群再生戦略マネジメント実施手法検討会」

「群マネの手引きVer.1(群マネ入門超百科)」 ※R7.10.14公表

○「群マネの手引きVer.1」では、群マネの概念や期待される効果を紹介した上で、群マネの類型や先行事例、実施プロセス、計画策定の考え方等を解説することで、導入検討から実践までサポート。

「インフラ老朽化の脅威から、われらのまちを守るか？」

人手不足時代に東でたちむかう、
新たなヒーロー大集合

群マネ 入門超百科

- 「群マネ」ってなんだ？
- 先行事例のひみつを大解剖
- 明日からつかえるQ&A付き



時間軸の東、プロセスの東
事業者の東
技術者の東
自治体の東

データの東、学の東

イラスト：国土交通省ウエブマガジン「Grasp」 森繁なヒーロー

地域インフラ群再生戦略マネジメント
「群マネの手引きVer.1」
国土交通省 (2025年10月)

目次

- 1 インフラメンテナンスの「見える化」**
 - 全国の「見える化」
 - 自治体毎の「見える化」

全国や自分のまちは
どういう状態？
- 2 群マネのコンセプト**
 - インフラメンテナンスの現場の苦悩
 - 群マネの概念と目指す姿
 - 先行事例における効果の声
 - 「群マネ」と「東」

「群マネ」って
なに？
- 3 群マネのメニュー**
 - 群マネの類型
 - 先行事例（広域連携、多分野連携、プロセスの東）
 - キーワード解説

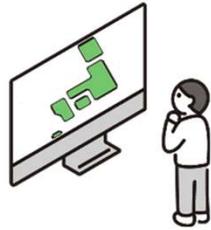
「群マネ」の
具体例はある？
- 4 群マネの実施プロセス**
 - 標準的なステップ
 - 各ステップのQ&A
 - 群マネを進める上での心得
 - 先行事例におけるエピソード（苦労話など）

具体の一步を
どう踏み出せばよい？
- 5 群マネの計画策定**
 - 群マネの計画策定で検討すべき項目
 - 自治体計画への位置づけ方法

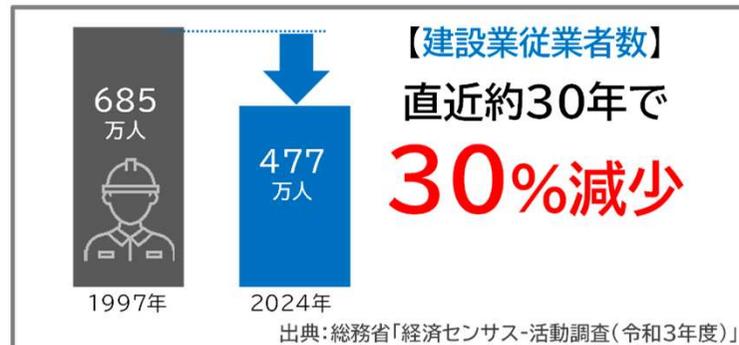
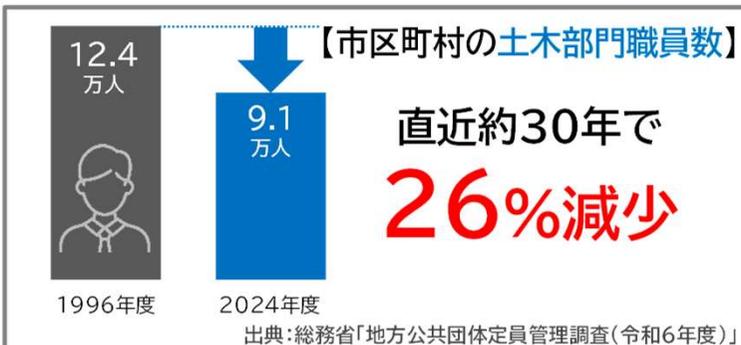
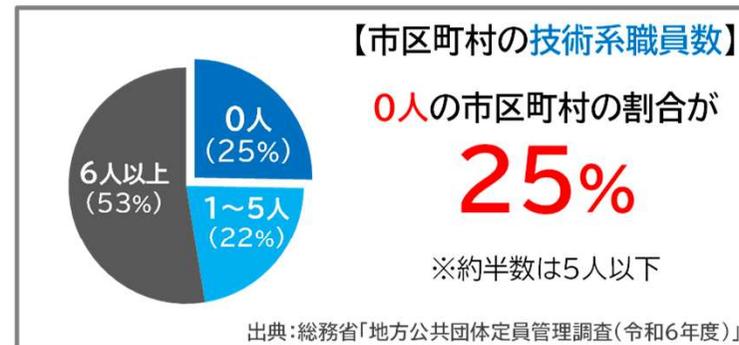
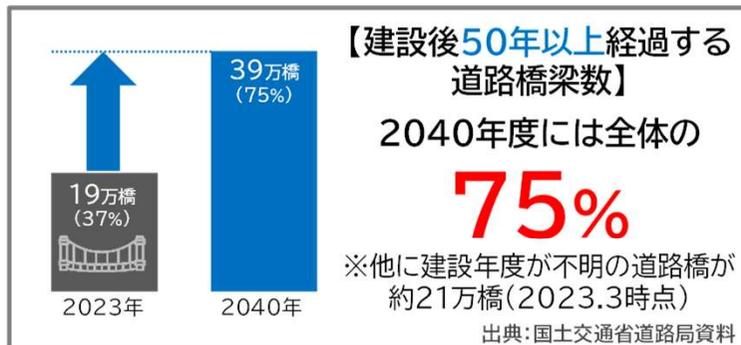
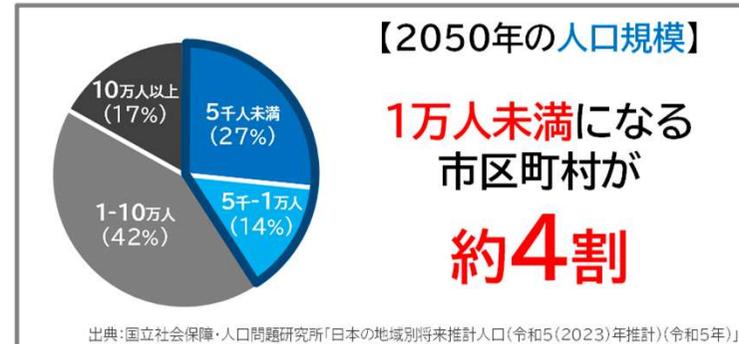
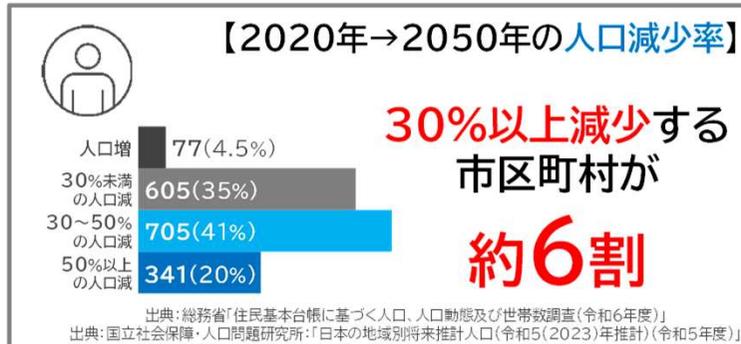
「群マネ」を進めるため
に何を定める？
- 6 人の群マネ（技術者の東）**
 - 「人の群マネ」について
 - 全国や各地域の取組例

「群マネ」の素地は
どのように作る？

全国の「見える化」



全国的にインフラメンテナンスの状況はどうなっている？



自治体毎の「見える化」



自分のまちの現状はどうなっている？

- ・「見える化」には、点検結果など「技術的な見える化」とともに、「市民への見える化」の2種類があります。
- ・関係者の間で、現状への「危機意識」を共有し、インフラメンテナンスの「メリハリ」を検討する土台として、「見える化」はいわば「群マネの必修科目」と言えます。

人口 <input type="text"/> 人	人口減少率 (2020年→2050年) <input type="text"/> %
橋梁数 (建設後50年以上経過) <input type="text"/> 橋	修繕完了率 <input type="text"/> %
技術者数 <input type="text"/> 人	建設業従業者数 <input type="text"/> 人

人口規模別の平均値

人口	人口減少率 (2020年→2050年)	橋梁数 (建設後50年以上経過)	修繕完了率	技術者数	建設業従業者数
10-30万人	17%	139橋	66%	73人	4,829人
5-10万人	24%	105橋	66%	25人	2,025人
3-5万人	32%	94橋	68%	12人	1,139人
1-3万人	41%	64橋	67%	5人	586人
5千-1万人	45%	40橋	72%	2人	304人
5千人未満	50%	26橋	66%	1人	139人

人口 出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査(令和6年度)」
 人口減少率 出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)(令和5年度)」
 橋梁数 出典：国土交通省道路局資料
 修繕完了率 出典：国土交通省「地方公共団体における橋梁の老朽化対策の状況(令和5年度末時点)」
 技術者数 出典：総務省「地方公共団体定員管理調査(令和6年度)」
 建設業従業者数 出典：総務省「経済センサス-活動調査(令和3年度)」

インフラメンテナンスの現場の苦悩

- インフラ老朽化と人手不足が同時に進行していく中、自治体や事業者側の双方で、現場の悩みが深まっており、これまでの制度や慣習のままでは、近い将来、インフラを守っていけないという不安が高まりつつあります。

同時進行
する危機

インフラ老朽化

×

人手不足

インフラ老朽化対策に向き合いたいが、住民対応や現場対応で時間が取れない

メンテの時代と言うけど、手間ばかりかかって、収益性が低い



自治体

若手の技術系職員が入ってこない

ベテラン職員の大量退職後の
人員体制が想像つかない



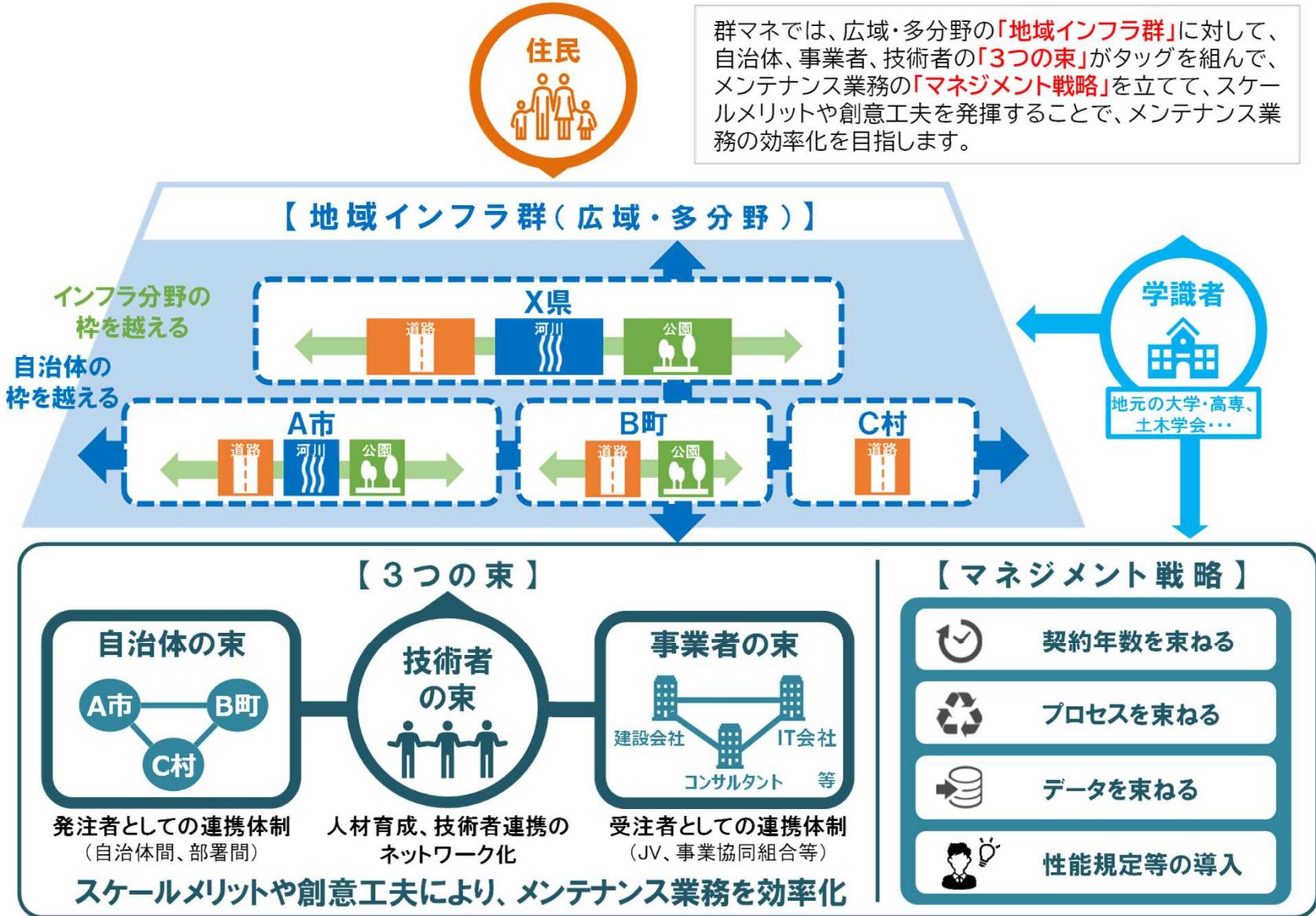
事業者

これまでの制度や慣習のままでは、
近い将来、インフラを守っていけないという**不安**

これまでの延長線上では**改善の見通しが付かない**

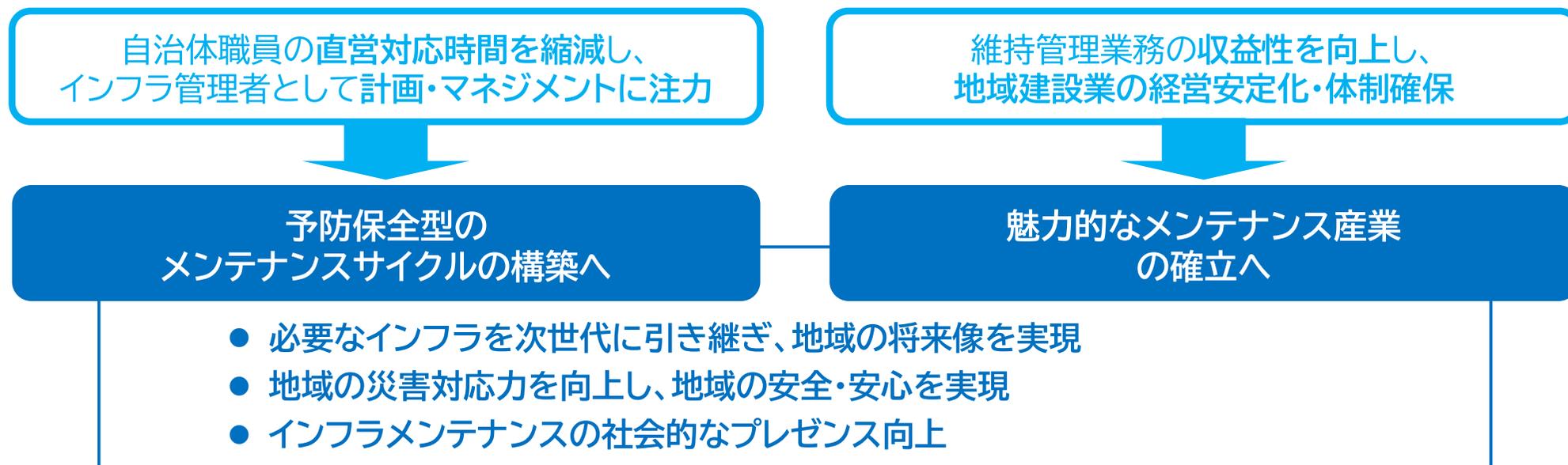
■ 群マネの概念

・「地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)」とは、技術系職員に限られる中でも、的確なインフラメンテナンスを確保するため、**複数自治体のインフラや複数分野のインフラを「群」として捉えることで、効率的・効果的にマネジメントしていく取組**です。



■ 群マネによって目指す姿

- 自治体側としては、自治体職員の技術的な知見が補完されたり、住民対応や現場対応など直営での対応時間が縮減されることで、**インフラ管理者としての計画・マネジメントに注力**できるようになり、「**予防保全型のメンテナンスサイクル**」の構築が期待されます。
- 事業者側としては、**維持管理業務が効率化され、収益性が向上**することで、地域建設業の経営安定化・体制確保につながり、「**魅力的なメンテナンス産業**」の確立が期待されます。



先行事例における効果の声

- すでに広域連携や多分野連携等によるインフラメンテナンスを進めている先行事例では、発注者、事業者、住民それぞれから効果が実感されています。

発注者



職員の直営対応時間が減った
(発注作業の分担や、性能規定による業者指示の効率化など)

職員の技術力が向上した
(技術力のある自治体と一緒に仕事をすることで、学びが進む)

インフラ管理者としての本来業務に注力できるようになった
(計画策定への新規着手、工事発注の増加など)

不調・不落件数が減少した

事業者



作業そのものが効率化した
(パトロールを一本化、近隣現場を同時に作業、舗装補修と路面清掃をセット化など)

書類作成の手間が減った
(JVの代表企業に一本化され、構成企業は作業に集中)

創意工夫が発揮しやすくなった
(都度指示ではなく、事業者側からも新技術や作業方針を提案)

地元業者の技術力が向上した
(JV等により事業者同士がこれまでよりも深く連携)

人員や資機材の確保がしやすくなった
(JVメンバー間で時期の調整や融通)

新たな雇用や設備投資に結びついた
(複数年契約などで見通しがついた)

住民



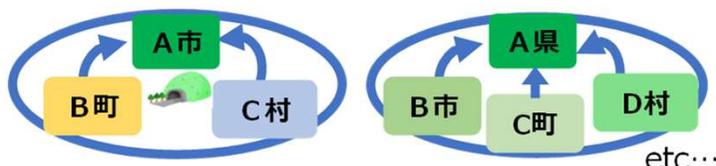
インフラ維持管理への満足度が向上した
(以前よりも、相談後の対応が迅速化したり、先回りで対応がなされるようになった)

「群マネ」と「束」

■ 群マネ

- 「群マネ」には、自治体の枠を越えてマネジメントする「広域連携の群マネ」と、インフラ分野の枠を越えてマネジメントする「多分野連携の群マネ」があります。

広域連携の群マネ



市区町村同士の「水平連携」や都道府県も関与する「垂直連携」により、**自治体の枠を越えてマネジメント**

多分野連携の群マネ



道路や河川、公園、下水道など、**インフラ分野の枠を越えてマネジメント**

■ 群マネを支える“束”

- 様々な要素を束ねることで効率的・効果的なインフラメンテナンスにつながると考えられる取組について、「群マネを支える“束”」として以下紹介します。



「自治体」の
“束”

発注手続きや計画策定
など、自治体が連携



「事業者」の
“束”

JVや事業協同組合など、
事業者が連携



「技術者」の“束”
(人の群マネ)

技術者の人材育成や
情報交換の場を形成する



「プロセス」の
“束”

点検、補修設計、工事など、
業務プロセスをまとめる



「時間軸」の
“束”

複数年契約など、
契約年数をまとめる



「データ」の
“束”

自治体間や受発注者間で、
インフラの状態や対応状況
等をデータ共有する



「学」の
“束”

学識者が束になって、
自治体等へ助言・支援する



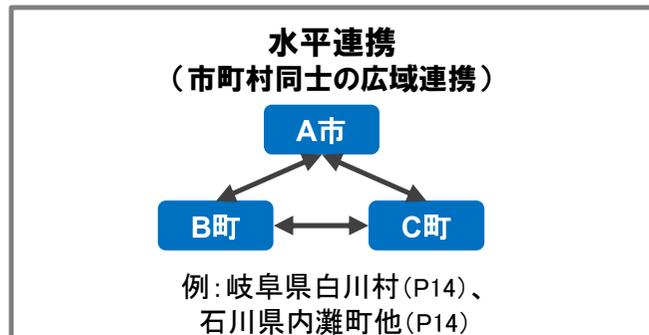
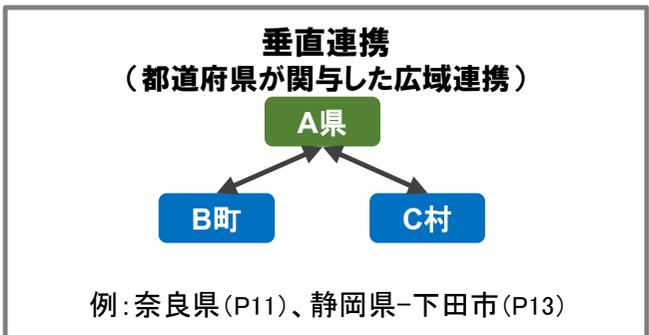
「住民」の
“束”

インフラマネジメントに住民
が「自分事」として参画

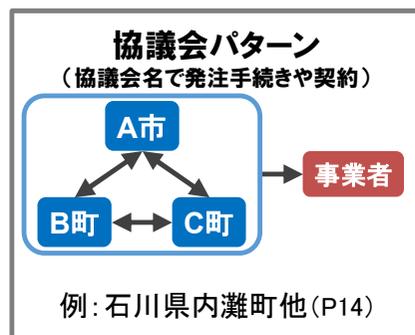
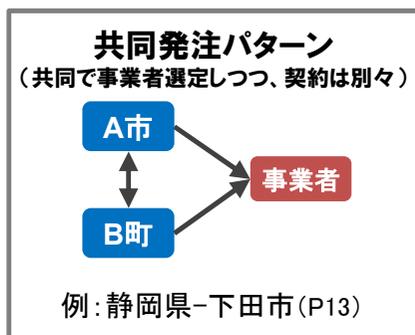
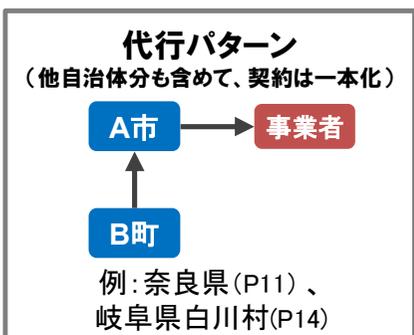
● 広域連携の群マネ

- 広域連携の類型として、「垂直連携」と「水平連携」に大別されます。
- 役割分担の違いにより、「代行」、「共同発注」、「協議会」といったパターンがあります。
- 効力の根拠としては、「民法上の委託契約(自治体間協定含む)」によるものが一般的です。なお、現時点では、上下水道分野以外での適用は限定的ですが、「地方自治法による広域連携スキーム」の適用も考えられます。

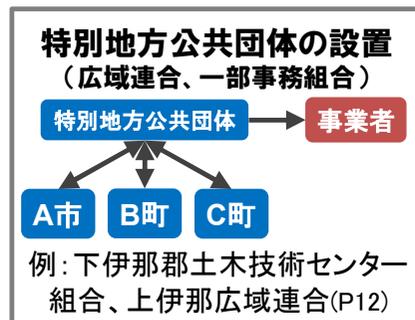
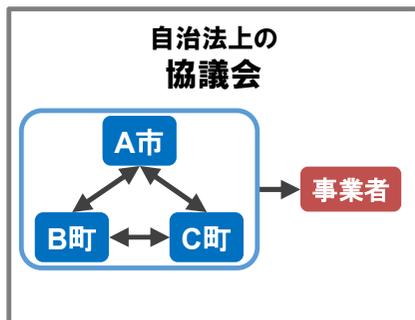
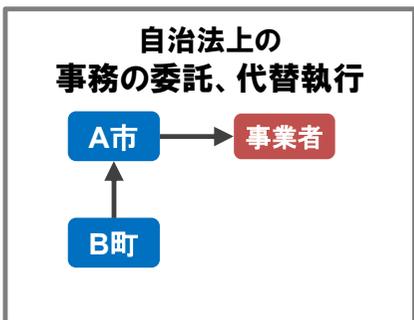
垂直連携・水平連携



民法上の委託による広域連携スキーム



地方自治法による広域連携スキーム



● 多分野連携の群マネ

- インフラ分野の組合せとして、道路の日常維持管理を中心に、河川や公園などの維持管理を組み合わせるパターンがあります。
- 日常維持管理業務では、「維持作業」に加えて、「窓口業務」や「全体マネジメント業務」を組み合わせるパターンがあります。
- なお、構造物の定期点検・修繕等では、分野横断の事例は現時点では限定的ですが、作業内容や事業者の共通性が見いだせるパターンでの展開が今後考えられます。
(例)インフラの性質が類似しているパターン(道路法の道路と農林道など)
インフラ分野間で共通して適用できる技術パターン(ドローン点検など)

インフラ分野
の組合せ例
(日常維持管理
業務)

道路+河川



例: 三重県四日市市
(P15)

道路+公園



例: 三重県明和町
(P16)

道路+河川+公園



例: 新潟県三条市(P16)、
秋田県大館市(P15)

道路+河川+砂防



例: 福島県(P17)、
栃木県(P17)

業務項目の
組合せ例

維持作業のみ



例: 栃木県(P17)、
三重県四日市市(P15)

維持作業 +全体マネジメント



例: 秋田県大館市(P15)、
福島県(P17)

維持作業 +全体マネジメント+窓口業務



例: 新潟県三条市(P16)、三重県明和町(P16)

● 事業者の束

- 事業者連携としては、「JV」や「事業協同組合」があります。
- JVでは、地元業者のみで構成されるパターンや、地元業者を中心としながら域外業者も参画するパターンなどがあります。

事業者連携 パターン

域内業者のみのJV

地元業者 地元業者 地元業者

例：静岡県-下田市(P13)、
秋田県大館市(P15)、
三重県四日市市(P15)

域外業者を含むJV等

地元業者 地元業者 域外業者

例：新潟県三条市(P16)、
三重県明和町(P16)

事業協同組合

組合員 組合員 組合員

例：福島県(P17)、栃木県(P17)

● プロセスの束

- プロセス連携としては、構造物(橋梁やトンネルなど)の「点検業務」に対して、「修繕計画策定」や「補修設計」をセットにするパターンがあります。
- なお、現時点では事例は限定的ですが、さらに「修繕工事」もセットにすることが考えられます。

プロセス連携 パターン

点検＋修繕計画＋設計



例：東京都多摩市(P18)、奈良県田原本町(P18)

点検＋修繕計画＋設計＋工事



市町村の技術者不足を県が補完する先駆的モデル

■ 奈良県(奈良モデル) 「自治体」の東

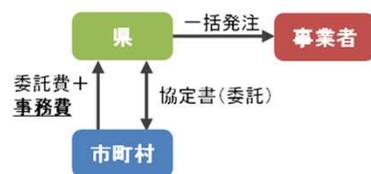


✓ 課題・取組のきっかけ:
市町村合併が進まず、規模が小さい市町村が多く存在する中、県と市町村、あるいは市町村同士の連携・協働を図った。

✓ 人口:約132万人
✓ 技術者数:39市町村のうち、10町村で0人(R6.4.1)

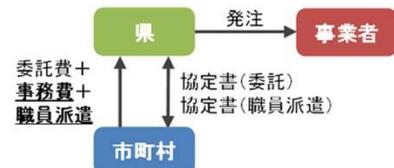
✓ 対象業務:
橋梁やトンネルの点検、長寿命化計画策定、補修設計、修繕工事

【垂直連携(点検、計画策定)】



- ①県と市町村が協定書を締結。
- ②市町村は県へ委託費+事務費を負担。
- ③県が、県と複数市町村の業務をとりまとめて一括発注。
- ④県と市町村が立ち会いの上、成果物を確認。

【垂直連携(補修設計、修繕工事)】



- 上記に加え、
- ①県と市町村が協定書を締結。
 - ②市町村が県へ職員派遣(併任辞令)。
 - ③派遣職員は県職員のサポートを受けながら、自分の市町村が県に委託した業務に従事。

※積算:週2~4日(2か月程度)、業務・工事中:週1~2日程度(完了まで)

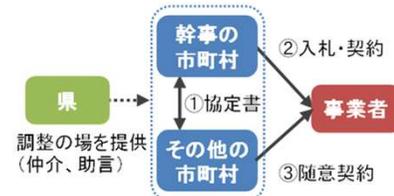
効果

・技術系職員が不足する中、県内全体のインフラ長寿命化を促進。
※実績(H22~R6年度)⇒ 橋梁点検:27市町村、トンネル点検:11市町村、計画策定:34市町村
※実績(H25~R6年度)⇒ 補修設計:5市町村、修繕工事:6町村
・派遣職員が技術的なノウハウを習得することで、各市町村の技術力が向上。

運用のポイント

・業務や工事の履行は発注者である県が責任を持つ。
・橋梁の判定区分は、最終的に市町村が決定。
・派遣職員に責任を付与するものではない。

【水平連携(点検、計画策定)】



- ①市町村同士で入札事務に関する協定書を締結。
 - ②幹事自治体が各市町村の設計書をまとめて入札。
 - ③その他の市町村は同一の業者へ随意契約。
- ※年度毎に入札事務を持ち回りとする事で、市町村間での事務費の授受は生じない。

効果

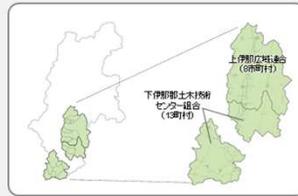
・幹事を持ち回りすることで、市町村同士で共通する発注事務を省力化。
※実績(H27~R6年度)⇒ 橋梁点検:6市町(3グループ)、トンネル点検:3市町村(1グループ)、計画策定:2市(1グループ)

運用のポイント

・県は調整の場を提供する役割。

約90年の歴史を持つ技術者集団が市町村をサポート

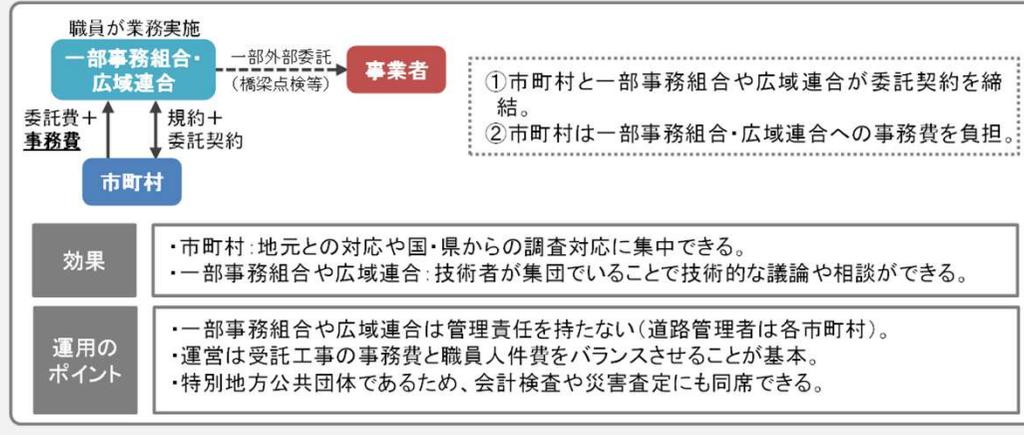
■ 長野県内(下伊那郡土木技術センター組合、上伊那広域連合) 「自治体」の東



✓ 課題・取組のきっかけ: 昭和恐慌からの失業対策としての土木事業を進めていた中、当時の町村役場の土木技術者が極めて少なかったことから、県の土木部がリードし、各郡に土木振興会を設置したのが前身。

✓ 技術者数: 21市町村のうち、17町村で技術系職員が0人 (R6.4.1)

✓ 対象業務: 測量設計、積算、工事監督に関する事務、橋梁点検等



県建設技術センターが市町村の橋梁点検を一括発注

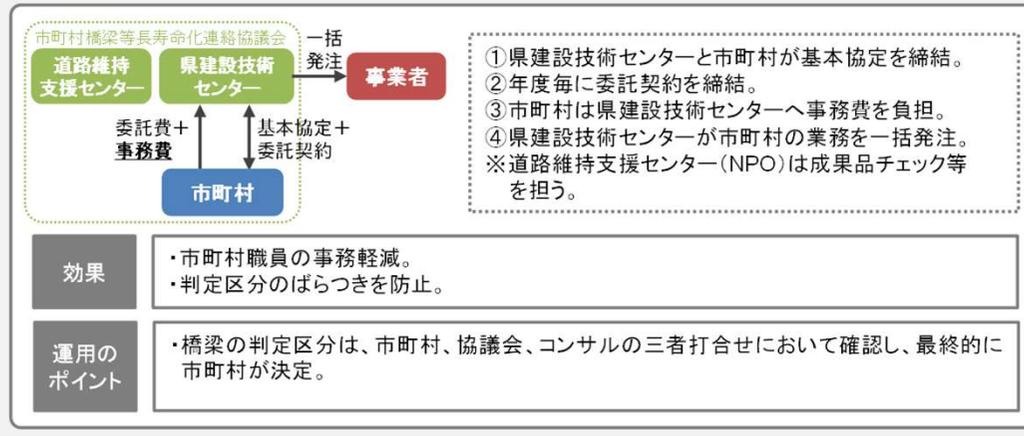
■ 秋田県内(県建設技術センター他) 「自治体」の東



✓ 課題・取組のきっかけ: 県内の橋梁の約7割を管理している市町村では、技術職員や財源確保が課題となっており、産学官連携の「市町村橋梁等長寿命化連絡協議会」をH25年に設立。

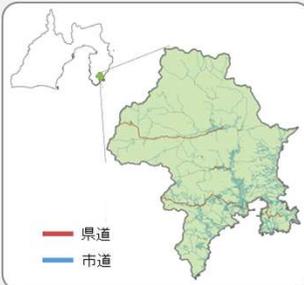
✓ 人口: 約92万人
✓ 技術者数: 25市町村のうち、13市町村で0人 (R6.4.1)

✓ 対象業務: 橋梁の点検業務



県道と市道の維持管理を同一業者（JV）へ共同発注

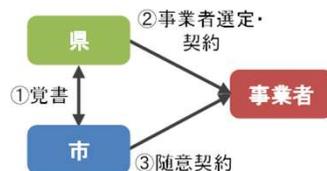
■ 静岡県-下田市 「自治体」の東 「事業者」の東



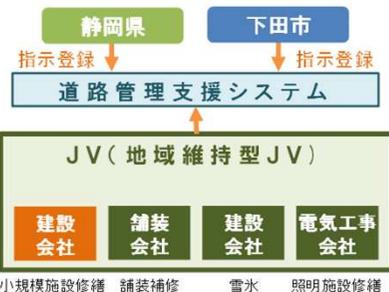
✓ 課題・取組のきっかけ:伊豆半島では過疎化が進む中、南海トラフ地震による津波をはじめ、将来発生が懸念される災害に対して、行政・地域建設業双方の体制を維持しておくため、平時から管理体制の効率化に着手。

✓ 人口:【下田市】約2万人
 ✓ 技術者数:
 【静岡県*】41人(土木部門職員59人)
 * 下田土木事務所
 【下田市】6人(土木部門職員17人)

✓ 対象業務:
 道路の日常維持管理
 (舗装補修、小規模修繕等)



- ①県と市で覚書を締結。
 - ②県道と市道の日常維持管理を同一の事業者へ委託。
 - ③契約は県・市それぞれが実施。
- ※同一の仕様書で公告し、県が事業者を選定した後、市は覚書に基づき同一事業者と随契約。



- ①静岡県及び下田市は作業指示をシステムへ登録。
※現場位置、内容、緊急度
- ②受注者はシステムで指示内容を確認。
- ③対応完了後は、システムへ実施結果を登録。
※前後写真、実費用、関係資料
- ④パトロールで発見した道路異常の入力や、道路パトロール日誌の出力も可能。

【各社が指示をシステムで確認】
 ※体制は事例調査時点のもの

効果

- ・事業者側の業務効率化(往路は市道、復路は県道といったパトロール効率化や県道・市道を区別せず近隣箇所をまとめて作業実施等)。
- ・市側の発注手間が軽減。
- ・性能規定により、報告書や出来形写真の提出が省略されるなど事務手続きの効率化が図られ、利益率も良くなった。
- ・指示から施工までの時間が短縮された。

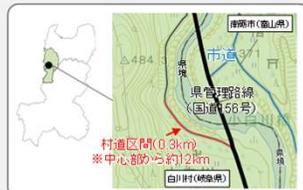
※受注者アンケート(第1四半期)では業務時間が51%削減(業務報告・定期完了関係、工事費請求等の経理手続、見積作成、施工計画・資材調達等)。

運用のポイント

- ・県・市・事業者の3者合同で定例会議を実施(四半期毎)。
- ・県が用意したシステムを介して、指示を一元化。

県を越えた連携で、県境付近の除雪を効率化

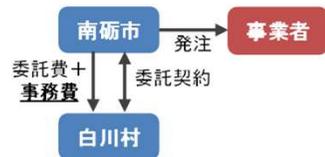
■ 岐阜県白川村-富山県南砺市 ※R4年度からは岐阜県が代行 「自治体」の東



✓ 課題・取組のきっかけ: 県境付近の村道除雪を行うには、白川村の除雪車は県道区間を空走することになり非効率だった。南砺市とは従前から医療、ごみ収集、学校など協力関係にあり、除雪を委託した。

✓ 人口: 約1.5千人
 ✓ 技術者数: 0人(土木部門職員3人)

✓ 対象業務:
 道路の除雪(境界部の一部区間)



- ① 白川村と南砺市(現在は岐阜県)で委託契約を締結。
- ② 南砺市が白川村の区間も含めて除雪業務を発注。
- ③ 白川村から南砺市へ事務費を負担。

効果 ・隣接する南砺市道や県道の除雪と一体化することで効率化。
 (従前は、県道からの枝線の区間であるため、除雪車の空走が長くなり非効率だった)

運用のポイント ・除雪出勤基準は県道と村道で同一(積雪センサーから除雪オペレーターへ通知が行くため、都度の指示は不要)。
 ・村道区間の管理責任は白川村が負う。

2市2町に跨がるエリアを協議会が一体管理

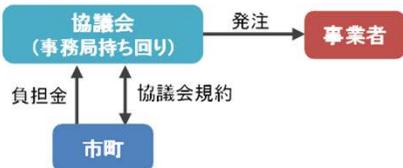
■ 石川県内灘町ほか(河北潟干拓地内幹線道路管理調整協議会) 「自治体」の東



✓ 課題・取組のきっかけ: 干拓地内の幹線道路を同じ水準で管理する必要があるとの考えから、2市2町(石川県内灘町、金沢市、かほく市、津幡町)で協議会を設立。

✓ 人口: 【内灘町】約2.6万人
 ✓ 技術者数: 【内灘町】0人(土木部門職員10人)

✓ 対象業務:
 道路の除草、除雪



- ① 協議会にて年度業務計画を調整。
- ② 予算承認を市町と協議し、協議会から市町へ負担金を請求。
- ③ 協議会が除草・除雪業務を発注。
- ④ 業務完了後は協議会にて決算承認を市町と協議。

効果 ・自治体間のばらつきがなく、干拓地内の幹線道路の管理水準が保たれる。

運用のポイント ・事務局の市町が協議会名で発注手続きや完了検査を担当。
 ・協議会は管理責任を負わない(各市町が道路管理者として管理責任を負う)。
 ・会長は任期1年で構成市町の首長が持ち回り(事務局は会長の所属する市町)。
 ※近年は事務局が固定化されている(内灘町)。

データ分析力を駆使して市外コンサルが地元業者JVをサポート

■ 新潟県三条市（嵐北・大島地区） 「事業者」の東



✓ 課題・取組のきっかけ：現業職員の高齢化等により、直営作業の継続性が懸念されるとともに、豪雨災害などが頻発する中で地元企業の活躍を促すために、取組に着手。

✓ 人口：約9.2万人
 ✓ 技術者数：30人（土木部門職員48人）

✓ 対象業務：
 道路＋河川＋公園の
 日常維持管理業務

※体制は事例調査時点のもの

三条市（建設課）

指示 ↓

JV

建設会社
コンサル※市外
建設会社3社
造園会社
電気工事会社

マネジメント窓口 道路維持
 マネジメント支援（地域ごとに担当を分担）
 道路維持、公園維持、水路維持
 照明灯管理

【各社へ指示】

インフラ分野・業務項目	契約年数	契約金額
	5年	11.3億円 (2.3億円/年)
	性能規定	包括開始年
○（総価契約）		H29

効果

- 舗装補修のついでに清掃、草刈と剪定を並行して対応するなど、個別発注よりも作業の効率化。
- 市外コンサルが、蓄積データ（補修履歴や市民からの苦情・要望等）を分析し、舗装補修をどのように進めていけば良いかの技術的な提案を実施。

マネジメント業務やコールセンター業務を町外業者がカバー

■ 三重県明和町（町全域） 「事業者」の東



✓ 課題・取組のきっかけ：事業者や職員体制の縮小に対する危機感の中、50年先も住民が安心して道路を使い続けられる地域社会を維持するという自治体の使命を果たすために、取組に着手。

✓ 人口：約2.3万人
 ✓ 技術者数：10人（土木部門職員15人）

✓ 対象業務：
 道路＋公園の日常
 維持管理業務

※体制は事例調査時点のもの

明和町

指示 ↓

建設会社

計画準備、マネジメント、窓口

【再委託】

町内業者 巡回
町内業者 清掃
町内業者 植栽
町内業者 補修・修繕

インフラ分野・業務項目	契約年数	契約金額
	3年	1.3億円 (0.4億円/年)
	性能規定	包括開始年
○（総価＋単価）		R6

効果

- 包括的民間委託により、現地確認や都度の外注の手間がカットされたことで、住民からの電話通報を受けてからの対応するまでの時間が大幅短縮（発注者側で約1/3、受注者側で約1/5）。
- 町内業者では対応が難しいマネジメント業務やコールセンター業務を町外業者が担いつつ、再委託先として町内業者が引き続き活躍。

市内の全橋梁を熟知したコンサルが維持工事業者と連携

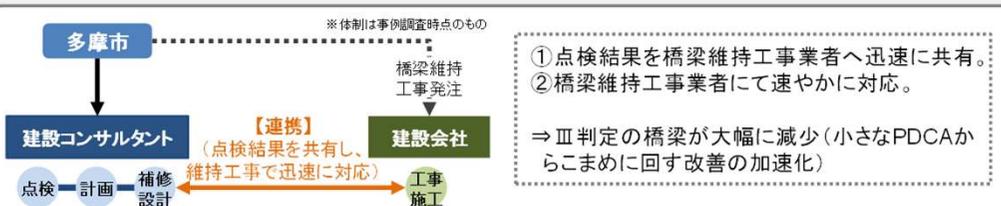
■ 東京都多摩市 「プロセス」の東



✓ 課題・取組のきっかけ: 橋梁担当職員が1名で、点検、設計、耐震・維持補修工事の積算、発注、監督、補助金事務のすべてを担っており、事務負担の軽減と業務の継続性を目指して、取組に着手。

✓ 人口: 約15万人
 ✓ 技術者数: 42人
 (土木部門職員77人)

✓ 対象業務: 橋梁の点検、長寿命化計画策定、設計を包括
 ※1期: 5年間(R1~5) 2期: 5年間(R6~10)

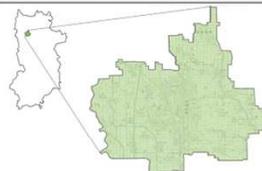


効果

- ・同一業者が5年単位(法定点検の1サイクル全体)で担当することで、点検・診断の統一性が向上するとともに、プロセスの思想・方針等が一貫した橋梁長寿命化修繕計画の策定。
- ・受注者視点では、複数年契約により長期的な新技術活用のフィールドが獲得できることもメリット。
- * 定期点検時に可能な簡易補修工法の試行や、AIを活用したひび割れ継続監視(複数年契約のメリット)を実施中。

町内の全橋梁を熟知したコンサルが修繕工事業者と連携

■ 奈良県田原本町 「プロセス」の東



✓ 課題・取組のきっかけ: 橋梁修繕工事業を実施していたものの、施工する工業者が見つからない事態に陥っていた中、入札不調の解消、品質向上、業者育成のため、取組に着手。

✓ 人口: 約3.2万人
 ✓ 技術者数: 3人
 (土木部門職員10人)

✓ 対象業務: 橋梁の点検、長寿命化計画策定、設計を包括
 ※1期: 3年間(R2~4) 2期: 5年間(R6~10)



効果

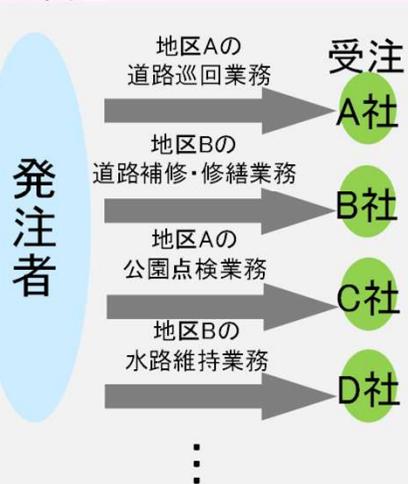
- ・入札手間の改善、施工調整会議の省略、一貫した設計思想等、事業マネジメントの効率化により、職員増員を問わずに橋梁長寿命化修繕計画の本格化(事業量の増加)に対応。
- ・設計コンサルタントがCMRとして監理することで設計意志を地元業者へ確実に伝達でき、手戻りや手待ちがなくなり工事の効率的な工程進捗や地元業者育成にもつながった。
- ・設計時と施工時の吊り足場共用により約46%コスト縮減。

【包括的民間委託】

公共施設の管理・運営を受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に管理・運営を実施できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託すること。

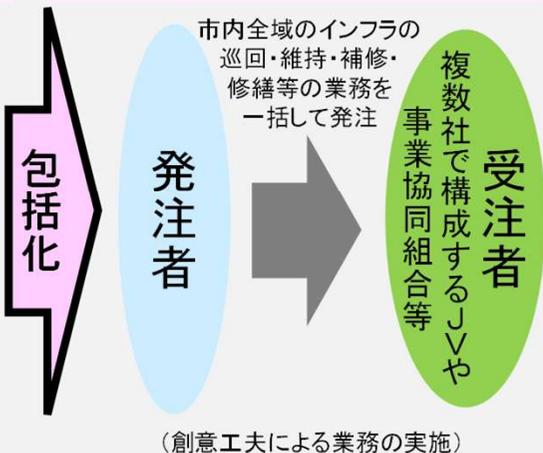
【従来の発注方式例】

個別のインフラ施設について
地区・業務ごとに業務を発注し、
それぞれの業務を個別の業者
が受注



【包括的民間委託の発注方式例】

複数の業務やエリア、分野を包括
化し、一つの業務でまとめて発注し、
JV等が受注



PPP (Public Private Partnership)

公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの。

PFI (Private Finance Initiative)

PFI法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

公共施設等運営権制度 (コンセッション) 公共施設等運営権制度を活用したPFI事業	
サービス購入型PFI事業 公共が支払うサービス購入料で費用を回収するPFI事業	収益型PFI事業 収益施設の併設・活用など事業収入で費用を回収するPFI事業
包括的民間委託 ※ 受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に運営できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託すること。	指定管理者制度 指定管理者が地方公共団体に代わって管理を行う(代行する)。使用の許可という行政処分の一部についても、指定管理者に委任することができる。

※包括的民間委託をPFIで実施する場合もある。

出典：国土交通省「インフラメンテナンスにおける包括的民間委託の手引き(R5.3)」

【総価契約】・【単価契約】

【単価契約】：工事材料等の単価を契約で定め、施工数量に基づいて請負代金額を計算する方式。

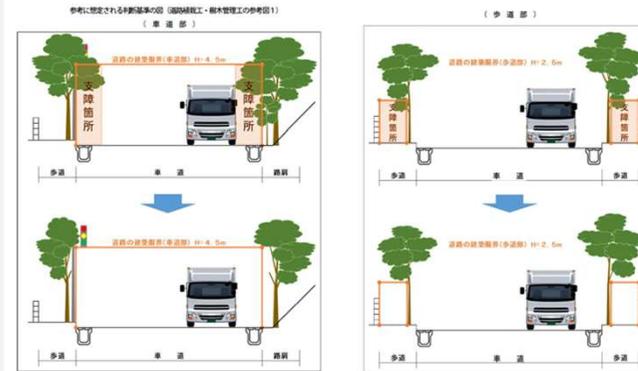
【総価契約】：工種別の内訳単価を定めず、総額をもって請負金額とする方式。

支払い方式	対価の対象となる数量
総価契約	各業務の要求水準で示した回数、数量等。
	各業務の要求水準※を満たしていれば、実施した作業数量にかかわらない。
単価契約	指示に基づき実施した作業数量。

出典：土木学会「維持管理等の入札契約方式ガイドライン(案)～包括的な契約の考え方～(H27.3)」

※要求水準の例(秋田県大館市)

「車道及び歩道内、道路の建築限界内における、車両の円滑な走行と歩行者の安全性を妨げないように保持し、道路標識、信号機等が目視確認できるようにする。」



出典：秋田県大館市資料

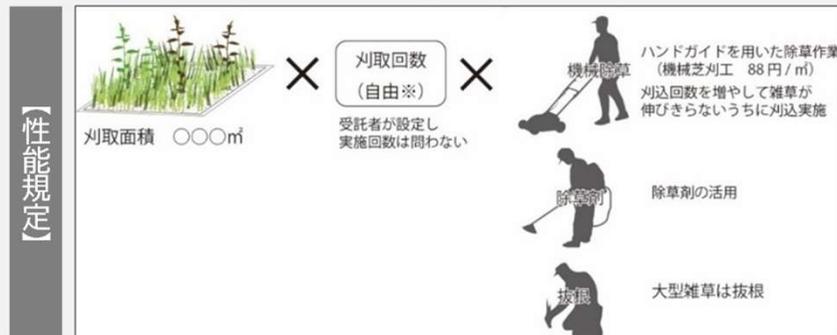
【仕様規定】・【性能規定】

【仕様規定】：発注者が作業の実施時期や頻度、方法を定めて発注する方式。

【性能規定】：発注者があらかじめ規定した管理水準に対して、受注者がノウハウや創意工夫を生かした自主的な方法でその機能や性能を確保することを要件として発注する方式。



【設計額の積算段階】
⇒面積と回数、単価(いわゆる仕様)による積算
【業務実施段階】
⇒上記積算を根拠にした工種毎の実施と、出来高確認



【設計額の積算段階】
⇒面積と回数、単価による積算(当面、過年度実績を活用)
【応札者の見積もり作成段階】
⇒回数、手法、工種は問わず、効率的効果的な手法を技術提案
【業務実施段階】
⇒技術提案に基づき、業務実施、出来映えによる業務実施確認

出典：土木学会「維持管理等の入札契約方式ガイドライン(案)～包括的な契約の考え方～(H27.3)」

出典：沖縄県資料

標準的なステップ

- 群マネの「標準的なステップ」として、導入検討から事業実施まで以下の流れが考えられます。
※状況に応じて、前後したり、前のステップに戻るなど、柔軟に検討を進めても構いません。
- また、自治体部署や事業者以外にも、実施方針の検討状況や事業の進捗状況等に関する「議会への説明」や、事業完了後の市民アンケートなど「地域住民との対話」を適宜実施することが考えられます。

STEP 0 準備段階

- 自分の仕事の「現実と理想」を分析してみよう
- 「悩みを共有」するために、足を運んでみよう
- 群マネ以外にも含めて、「現状の打開策」を考えよう

STEP 1 キックオフ

- 「プロジェクトチーム」を立ち上げよう
- 「目標」と「ロードマップ」を描いてみよう

STEP 2 実施方針の検討

- インフラ分野や対象業務など「ターゲット」を見定めよう
- 「期待される効果」を整理しよう(効果の試算も含む)
- 自治体間や部署間の「役割分担」を決めよう

「群マネの実施方針案」を作成しよう

STEP 3 事業者とのコミュニケーション

- 「ファーストコンタクト」を取ってみよう
- 「サウンディング調査」の形式やタイミングを設定しよう
- 「勉強会」や「アンケート」の中身を検討し、実施しよう
- 事業者からの声を踏まえて、「実施方針を完成」させよう

「群マネの実施方針」を公表しよう
※適宜、「協定締結」や「各種計画への位置づけ」を進めよう

STEP 4 予算要求、発注手続き

- 自治体間や部署間で連携して、「予算」を用意しよう
- 地域要件や入札方式等を定めて、「発注図書」を作成しよう
- 「発注手続き」を進めよう(公告、公募、事業者選定、契約)

STEP 5 事業実施

- 「スタートの準備」をしよう
- スタート後は「定期的にモニタリング」しよう
- 「突発事象(契約変更やトラブル等)」に対応しよう
- 「成果」をチェックしよう

STEP 6 評価、次期事業の検討

- 「効果のフォローアップ」をしよう
- 「改善策」を検討し、次期事業をステップアップしよう

STEP0 事前準備

「悩みを共有」するために、足を運んでみよう

Q0-2

Q

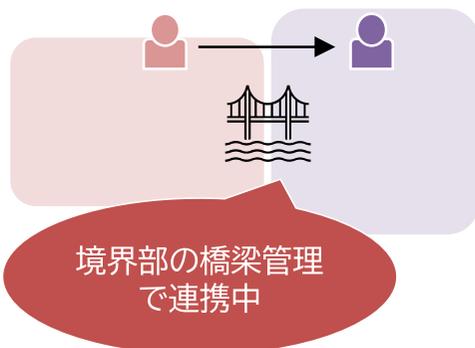
「連携する他の部署や自治体をどのようにみつけたらよい？」

A

- 他部署との連携としては、例えば、土木系部署から、他のインフラ管理部署(都市計画、農林、港湾等)に話を持ちかけたり、庁内横断的な企画系部署に行政改革等の動きがあるかを確認することが考えられます。
- 他自治体との連携としては、例えば、道路メンテナンス会議やインフラメンテナンス国民会議などに参加して、情報共有や意見交換し、同様の課題を抱える隣接自治体と水平連携の相談をしたり、都道府県からの垂直支援を相談したりすることも考えられます。
- その他、ごみ処理や消防など、インフラ管理以外の分野でも、すでに連携が図れている取組から広げていくことも考えられます。

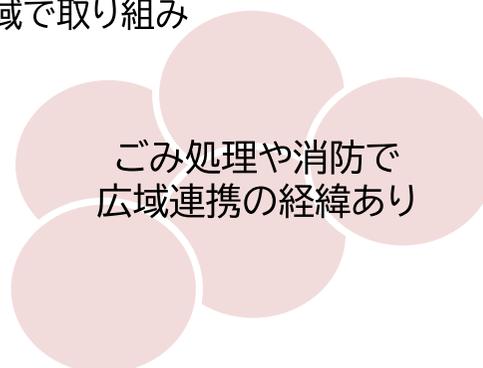
●事例1

町境界の施設で管理の連携をしていたところ、両町全体で取り組めることがないか声掛け



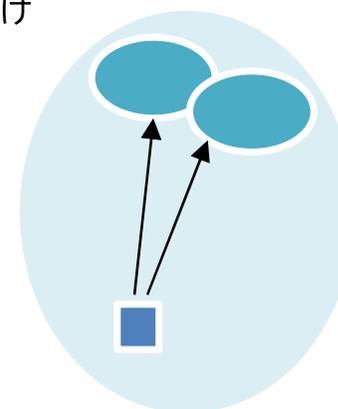
●事例2

インフラ管理以外の分野でも行政事務などの連携が図れている地域で取り組み



●事例3

県内の山地部に位置し、技術職員減少が顕著な自治体に県庁が声掛け



STEP2 実施方針の検討

インフラ分野や対象業務など「ターゲット」を見定めよう

Q2-2

Q

「“束ねる業務”と“束ねない業務(従来通り)”はどのように見極めたらよい？」

A

- 見極めのポイントは、「束ねることで業務が効率化されるか」と「調整のハードル」の2点があります。例えば、現状は別々に発注されている業務のうち、作業内容の親和性が高いもの(分野間でのパトロールや除草の共通化、自治体間での橋梁点検の共通化など)や、すでに受注者が共通している業務は比較的束ねやすいと考えられます。
- 上記以外でも、束ねるハードルは比較的高いと想定されるものの、束ねることの効果が高いと期待される業務(規模の大きい修繕工事等)については、時間をかけて調整を図っていくことが考えられます。

● 束ねやすい例のイメージ①

	道路	河川	公園
Before	除草	除草	除草
After	除草		

● 束ねやすい例のイメージ②

	A市	B町	C村
Before	橋梁点検	橋梁点検	橋梁点検
After	橋梁点検		

● 束ねやすい例のイメージ③

	A地区	B地区	C地区
Before	D社	D社	D社
After	D社		

● ハードルが比較的高いイメージ

	維持業務	修繕工事A	修繕工事B
Before	応札 1社	応札 6社	応札 5社

STEP2 実施方針の検討

インフラ分野や対象業務など「ターゲット」を見定めよう

Q2-4

Q

「性能規定によって、民間事業者からどのような創意工夫が生まれる？」

A

- 性能規定の先行事例では、例えば、コールセンター業務の品質向上や高品質材料や新技術の適用、蓄積データを用いた管理効率化の提案などが見られます。

【コールセンター業務の品質向上、周知活動強化】

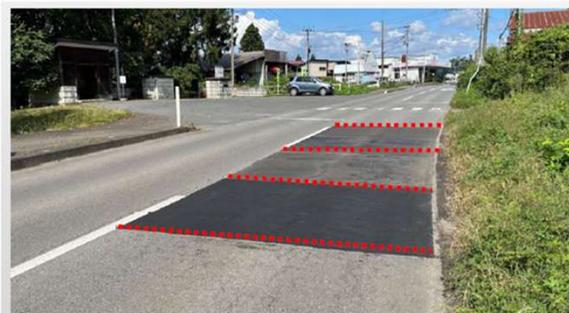
出典：東京都府中市資料

【AIを活用したひび割れの継続監視手法】

画像計測		AIによるひびわれ解析
人力撮影(R3.7)	三脚撮影(R3.7)	A1その1 解析結果
台車撮影(R3.7)	ドローン撮影(R4.4)	
		Aiその2解析結果

出典：東京都多摩市資料

【高品質材料を用いた試験施工】



出典：秋田県大館市資料

【舗装補修履歴等の蓄積データを用いた補修要領の作成】

補修内容(写真は補修前)	追跡調査
	38ヶ月経過
オーバーレイ工法	○：軽微な損傷(微細なひび割れ)

補修箇所の追跡調査・検証
⇒補修要領(案)の作成

補修効果の検証
今後の補修に反映

出典：新潟県三条市資料

STEP2 実施方針の検討

「期待される効果」を整理しよう(効果の試算も含む)

Q2-7

Q

「導入効果はどのように試算する？」

A

- 不確定要素が多く、大掴みの概算となることに留意しつつ、付録編【導入効果試算ツール】を活用して、事業導入による直営対応時間の変化(アウトソーシング等による縮減)や委託金額の変化を想定することで、「直営+委託」のトータルコストを比較できます。
- なお、直営対応時間は、人件費単価を設定することで、貨幣換算が可能です。

用意するデータ

- 委託金額の変化想定
 - 現状の委託金額
 - 束ねた後の委託金額
- 直営対応時間の変化想定
 - 現状の直営対応時間
 - 束ねた後の直営対応時間

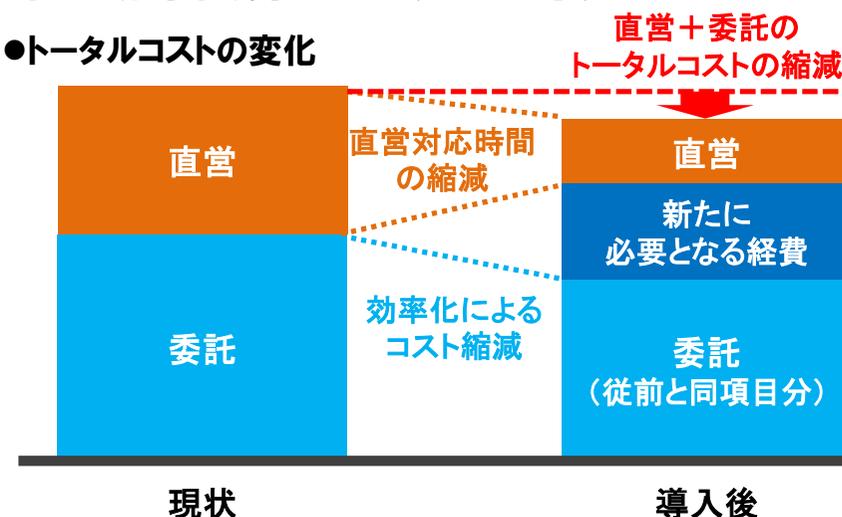
設定する項目

- 直営対応時間を貨幣換算するための人件費単価

アウプット

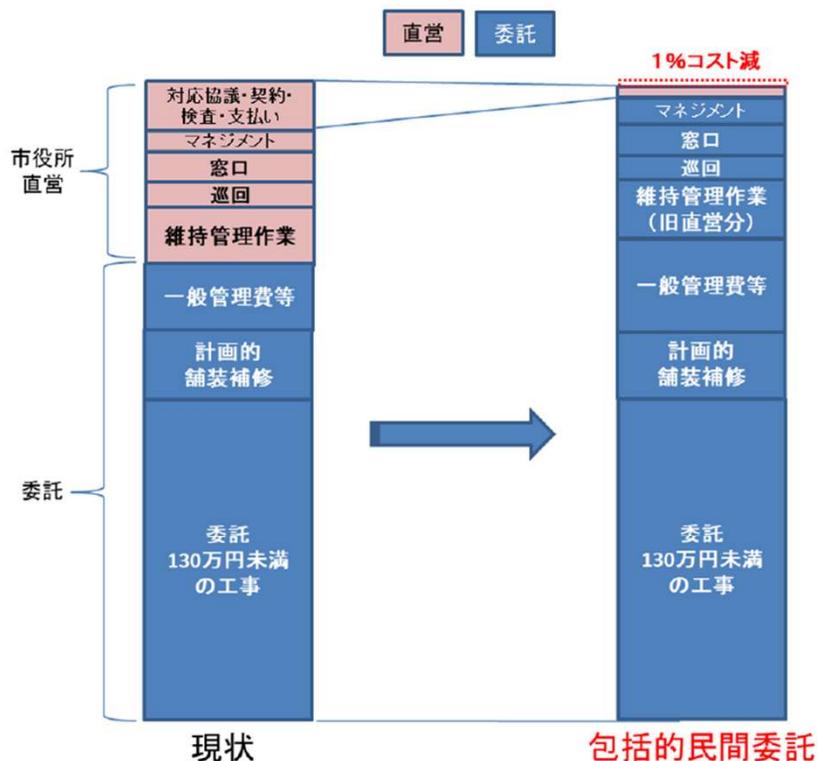
導入効果試算シート(●●町)

●トータルコストの変化



● 新潟県三条市による効果試算例

[総費用の比較(現状と包括の比較)]



・直営分(人件費で費用換算): **大幅削減**

・委託分: **増加**

・総費用: **1%削減**

[算出方法]

業務項目	現況手法での実施主体	費用算出方法
対応協議・契約・検査・支払い	直営	仮数量を設定
計画準備業務	直営	全体業務調整に内包
全体マネジメント業務	(1)提出書類の作成	直営 対応協議に内包
	(2)会議の設置・運営	直営 対応協議に内包
	(3)全体業務調整	直営 人件費を置き換え
窓口業務	直営	市の一般事務職の人件費相当を計上
巡回業務	直営	人件費を置き換え
道路維持管理業務	既往補修分 公園等維持管理業務 水路等維持管理業務	直営 人件費を置き換え
	計画的舗装補修分	委託(本来発注すべき業務であったと仮定) 変更なし
点検業務 (橋梁点検、照明灯点検、公園遊具点検、ポンプ場点検・保守)	委託	変更なし

出典:新潟県三条市資料

STEP2 実施方針の検討

「期待される効果」を整理しよう(効果の試算も含む)

Q2-9

Q

「直営対応時間が減った後、どのような新たな業務に注力する？」

A

- 土木部署の人員削減につながらないようにするためにも、直営対応時間が減った後にどのような新たな業務に注力するかを事前に検討しておくことが重要です。
- 先行事例では、例えば、計画策定への新規着手や工事発注件数の増加、新たな作業のカバーなど、職員の能力を地元対応から注力すべき業務にシフトしている事例もあります。

受付件数と所要日数(R5)

地区	総受付件数	包括導入前における 業務1件当たりの 平均処理日数	延べ日数
嵐北	883	1.5	1324.5
下田	747	2	1490
栄	220	2	440
計	1850		3254.5

全てを職員で実施していた場合、年間240日勤務と仮定すると、
 $3254.5/240=13.6$



約14人分の縮減

職員の能力を地元対応から注力すべき業務へシフト

※新たに注力した業務(R6.11ヒアリング)

- これまで手が付けられなかった計画策定に着手できた(公園の配置適正化計画等)。
- マンパワーが増えたことで、工事発注件数を増やせるようになった(発注規模で約8倍)。
- 直営班(現業職員)は、建設部の包括的民間委託業務では対応できない新たな作業をカバーするようになった。
 例: 保育所の草刈り(従前は保育士自ら実施していたものを直営班が担当)

出典:新潟県三条市資料

STEP3 事業者とのコミュニケーション | 「サウンディング調査」の形式やタイミングを設定しよう

Q3-2

Q

「事業者とのコミュニケーション方法として、どのような類型やステップがある？」

A

- サウンディング調査では、新たな事業に対して、事業者に誤解を生まないようにするとともに、自治体から事業者への新たな立場表明の場ともなります。
- サウンディング調査の類型としては、オープン方式(勉強会や意見交換会等)、クローズ方式(個別ヒアリング等)、アンケート方式(書面やWEB等)があります。
- 方式の使い分けとしては、例えば、事業検討の初期段階では、誰でも参加できるオープン方式の勉強会にて機運を醸成し、その後、競争性が高まってきた段階では、クローズ方式の個別ヒアリングにて事業内容の詳細化に向けた意見を聞き取ることが考えられます。

主な方法	メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ● オープン方式 複数の民間事業者からの意見聴取を行います 	複数の民間事業者の意見を比較し、場合によっては共に議論をしながら、意見を聴くことが可能です	競合相手等が同席している場合もあるため、具体的なアイデア、ノウハウを開示してもらえない可能性があります
<ul style="list-style-type: none"> ● クローズ方式 民間事業者からの意見聴取等を個別に行います 	民間事業者から、より具体的・積極的なアイデアやノウハウを聴くことが可能です	公平性、透明性等の担保について、一層の留意が必要です(特に公募条件等の検討時)
<ul style="list-style-type: none"> ● アンケート方式 民間事業者からの意見聴取を書面やWeb等を通じて行います 	短時間により多くの民間事業者から意見を聴くことが可能です	直接対話を行わないため、双方の意図が十分に伝わらない可能性があります

STEP3 事業者とのコミュニケーション | 「勉強会」や「アンケート」の中身を検討し、実施しよう

Q3-4

Q

「勉強会や意見交換会では、どんな内容で開催したらよい？」

A

- 事業検討の初期段階では、地域の課題や群マネの概要といった基礎的な勉強会から始め、事業者側の不安要素や関心事項を聞き取ることが考えられます。
- その後、詳細な検討が進んだ段階では、想定している発注条件(対象業務、想定規模、契約年数、参加資格要件等)を説明した上で、事業への参画意欲やJVでの立ち位置など、ストレートに意向を確認することも考えられます。

【詳細な検討が進んだ段階での資料例】

3-2 対象業務と想定規模

- 本業務の対象業務は、全体マネジメント業務、窓口業務、巡回・清掃業務、植栽管理業務、補修・修繕業務などが含まれます。次頁以降に業務の詳細を示します。
- 本業務の規模は、令和6年4月から令和9年3月までの3年間で総額約150～170百万円(うち、工事請負費として単年度あたり約10百万円)を想定しています。

対象業務一覧(案)

対象業務	業務概要	契約方式	
		総額契約	単価契約
共通	①計画準備業務	業務計画書、作業計画書等の作成	●
	②全体マネジメント業務	打合せ、定例会議、引継会議	●
	③窓口業務	セルフモニタリングの実施	●
	④引継ぎ業務	業務移行 引継資料の作成	●
道路	①巡回・清掃業務	巡回業務	●
		通学路巡回	●
		緊急巡回	●
	②補栽管理業務	落下物の処理、動物の死骸の処理	●
		凍結防止剤の散布、除雪	●
		除草	●
③補修・修繕業務	小規模な補修・修繕 ^{※1}	●	
	小規模以外の補修・修繕	●	
	高木剪定	●	
公園	①巡回・清掃業務	巡回業務	●
		通学路巡回	●
		緊急巡回	●
	②補栽管理業務	清掃	●
		除草	●
		高木剪定	●
③補修・修繕業務	小規模な補修・修繕 ^{※1}	●	
	小規模以外の補修・修繕	●	
	高木剪定	●	

※1：初年度は総額契約であるが、2年度目以降には単価契約に変更予定

3-2(3) 巡回・清掃業務(道路)

- 道路の通行に支障がないことを確認するために、定期巡回、通学路巡回、緊急巡回の3種類の巡回をして頂きます。
- 道路清掃業務(落下物、動物の死骸の処理)、積雪対応業務を行って頂きます。

道路巡回

定期巡回
通学路巡回
緊急巡回

自動車または徒歩による巡回実施

道路清掃

落下物の処理作業
動物の死骸処理作業

積雪対応

凍結防止剤の散布作業
除雪作業

業務項目	頻度	業務項目	依頼内容
定期巡回	幹線道路: 1回/月 幹線道路以外: 2回/年	落下物の処理	担当職員の依頼に基づいて、通行の阻害とならないように処理する
通学路巡回	3回/年(3月、8月、12月)	動物の死骸処理	
緊急巡回	災害等発生の事前、事後		

出典:三重県明和町資料

STEP3 事業者とのコミュニケーション | 事業者からの声を踏まえて、「実施方針を完成」させよう

Q3-6

Q

「大手企業しか参入できず、地元企業が参画できなくなるのか？」

A

- 群マネを導入した場合でも、維持管理業務は24時間365日の現地対応が必要となるなど、地元業者の協力無しでは成立しません。
- 業務内容に応じて、地域要件を設定することで、市内業者のみでJVが構成されているケースが多く見られます。

	静岡県	秋田県大館市	三重県四日市市
事業者の連携スキーム	<p>静岡県 下田市 指示登録 ↓ ↓ 指示登録 道路管理支援システム ↑ JV (地域維持型JV) 建設会社 舗装会社 建設会社 電気工事会社 小規模施設修繕 舗装補修 雪氷 照明施設修繕 【各社が指示をシステムで確認】</p>	<p>大館市 指示 ↓ JV 建設会社 建設会社 清掃会社 舗装会社 マネジメント 道路巡回 除草・雑木 補修工法提案 【各社へ指示】 河川巡視 枝打等 試験施工 道路維持 特殊車両 重機OP手配等</p>	<p>四日市市 四日市市 道路維持課 河川排水課 指示 ↓ ↓ 指示 JV (地域維持型JV) 建設会社 建設会社 建設会社 … 建設会社 道路維持、河川水路維持等 【地域ごとに担当を分担】 ※JV構成員数は3~12社</p>
事業者選定方式	一般競争入札	公募型プロポーザル	公募型プロポーザル
地域要件	構成企業は <u>市内業者</u> (本店又は主たる営業所)	構成企業は <u>市内業者</u> (本社、本店又は営業所)	構成企業は各 <u>地区市民センター</u> 管内に本店を有する業者

STEP3 事業者とのコミュニケーション | 事業者からの声を踏まえて、「実施方針を完成」させよう

Q3-7

Q

「市外業者もJVに参加している事例はある？」

A

- 地元業者を中心としつつ、地元だけではノウハウが乏しい業務については、市外業者も参画し、JV等が構成されているケースもあります。
- 例えば、地元建設会社が現場作業や事業者間の調整を担いつつ、市外コンサルが蓄積データ(補修履歴や市民からの苦情・要望等)を分析し、効率的な舗装補修方法や先回りでの除草作業などの技術的な提案を行うことで、業務全体のパフォーマンスを向上させている例もあります。

	新潟県三条市(嵐北・大島地区)	三重県明和町
事業者の連携スキーム	<p>三条市 指示</p> <p>JV</p> <p>建設会社 ※市外 コンサル 建設会社 建設会社 建設会社 造園会社 電気工事会社</p> <p>マネジメント 窓 口 マネジ メント 支 援 【各社へ指示】</p> <p>道路維持、水路維持 (地域ごとに分担) 公園 維持 照明灯 管理</p>	<p>明和町 指示</p> <p>★ 建設会社 計画準備、マネジメント、窓 口、業務終了時の引継</p> <p>【再委託】</p> <p>町内業者 巡回 町内業者 清掃 町内業者 植栽 町内業者 補修・修繕 町内業者</p>
事業者選定方式	公募型プロポーザル	公募型プロポーザル
地域要件	構成企業は市内業者(本社、本店又は営業所) ※ただし、 <u>コンサル</u> は県内業者(本社、本店又は営業所)	参加資格要件としての地域要件は無し ※ <u>町内業者</u> (本店)が50%以上の金額の業務履行(再委託含む)

STEP5 評価、次期事業の検討 | 「改善策」を検討し、次期事業をステップアップしよう

Q6-2

Q

「先行事例では、どのように事業をステップアップさせていった？」

A

- 先行事例でも、一足飛びにすべてを盛り込んだわけではなく、前期事業におけるフォローアップを踏まえて、業務項目の追加や対象エリアの拡大、契約年数の長期化、性能規定の導入など、段階的に事業をステップアップさせています。

自治体(エリア)	フェーズ(左記エリア以外も含めた全体像)
福島県 (宮下土木事務所)	H21～H24:第1期モデル事業(単年契約)、H25～H28:第2期モデル事業(2年契約)、 H29～:正式導入、R3～:性能規定・MMR導入
新潟県三条市 (嵐北・大島地区)	H29～H30:中心市街地の一部エリアで導入(2年)、H31～R5:中心市街地全域へエ リア拡大+1地区追加(5年)、R3～R5:1地区追加(3年)、R6～R10:市全域の5地区へ拡 大(5年)
秋田県大館市 (大館南地域)	R4～R5:大館南地域で試行(路肩草刈で性能規定、1年4カ月)、R6～R8:大館南地域 でエリア拡大(性能規定の適用拡大、3年)、R7～R9:大館西地域にて導入予定(公園業 務を追加、3年)
栃木県 (栃木土木事務所)	H22～:日光土木事務所開始(順次、全9土木事務所単位での包括発注に拡大)、 R4～:3事務所は半期単位の契約を通年契約化、R6～:通年契約化を6事務所に拡大
三重県四日市市	R1～R2:道路維持、R3～:河川維持を追加
三重県明和町 (町全域)	R6～R8:第1期開始(総価契約+単価契約) ※1年目単価契約の業務を2年目は総価契約と単価契約から選択可能

群マネを進める上での心得

- 群マネを進める上で、自治体間のモラルハザードを防ぐための心得を紹介します。

想定されるモラルハザード①

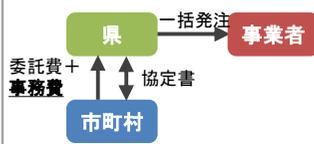
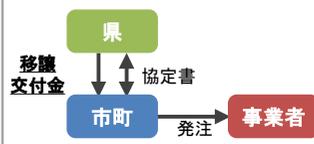
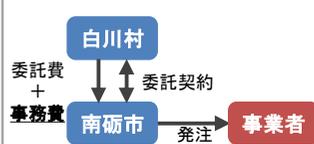
「他の自治体に代行してもらうので、予算は用意するが、人員確保や技術力向上には取り組まない。」

⇒「本来管理者としての「**体制**」はどのようにあるべきか？」を考えておくべき。

想定されるモラルハザード②

「自分の自治体の体制が脆弱なので、管理責任(管理瑕疵への損害賠償責任等)や管理方針の判断(橋梁等の措置方針や健全性診断の決定)も含めて、他の自治体に委ねてしまう。」

⇒「本来管理者としての「**役割**」はどのようにあるべきか？」を考えておくべき。

先行事例	連携内容	広域連携スキーム	責任分担等
奈良県	橋梁点検や補修設計、工事について、市町村から県へ委託し、県が代行発注。		<ul style="list-style-type: none"> 業務の履行は発注者である県が責任を持つ 橋梁の判定区分は、業務成果を参考に、最終的に本来管理者(各市町村)が決定。
広島県	県道の維持管理について、地方分権の流れで、県から市町へ権限移譲。		<ul style="list-style-type: none"> 管理水準は県と同等(市町へ県道管理の関係規定等を提供)。 管理者責任は基本的に本来管理者(県)が負う。
岐阜県白川村	境界部の一部区間の除雪について、白川村から南砺市(現在は岐阜県)へ委託。		<ul style="list-style-type: none"> 除雪出動基準は県道と村道で同一。 村道区間の管理責任は本来管理者(白川村)が負う。
河北潟干拓地内幹線道路管理調整協議会	2市2町に跨がる干拓地内道路の除草・除雪業務について、事務局の市町が協議会名で発注。		<ul style="list-style-type: none"> 管理責任は本来管理者(各市町)が負う(協議会は管理責任を負わない)。

先行事例におけるエピソード(苦労話など)

・ 新たな取組の実現に至るまでの苦労話など、先行事例の自治体職員のエピソードを紹介します。

【Episode 1】 新たな取組を検討した きっかけは？

職員が減少する中、**要望に追われ、政策立案などの業務に手が回らない。**
この状況の中、**首長の発意**により、検討開始。

人手不足、老朽インフラ増大に加えて、**地元建設業界のさらなる成長**を期待し、**首長から建設部のみならず総務部も含め政策協議を開始。**

規模が小さい市町村が多いことから、**知事の発案**により、**トップダウン**で県と市町村の連携・協働を進めた。

県の土木事務所から**地域貢献として協力の提案**をいただいて、連携開始。

民間企業から転職してきた職員が、**1名**であらゆる業務を担っていたため、**業務改善策**として検討開始。

インフラの担い手不足、限られた予算など、**将来避けることのできない課題への強い危機感**から、**首長の強いリーダーシップ**の下、**挑戦を決断**

【Episode 2】 壁を乗り越えられた 秘訣は？

企画系部局に働きかけて、**総合計画に方針を明記**した。
内部調整や説明が円滑になった。

目指す方向性が、市と**建設業関係者**の間で**ギャップ**。
意見交換を重ね、**価値観を共有**していくと、**「自分たちの地域は自分たちで守ろう」と**
事業者側からも力強く語って頂けるようになった。

県土木事務所長と建設業協会支部長が中心となり、**総論賛成・各論反対**とならないよう、**ベクトル合わせに注力**した。

危機感の薄い自治体には、**研修会や会議**を通じて、**意識改革**を促すことから始めた。

前向きではなかった**地域**でも、**先行地域の実績**が見えてくると理解醸成が図られた。

道路啓開訓練なども、事業者との対話の場として最大限活用し、**「災害時に地域を守る」という共通目標**が、**平時からの連携**への土台となった。

【Episode 3】 これから検討する自治体へ 伝えたいことは？

机上の空論よりも**1回の試行**で得られる知見や課題の方が**価値**があり、自治体にとって**貴重な経験**となります。
既存の枠組みを超えた取組を一緒に拡大していきましょう。

包括的民間委託によって、市職員の負担は減るが、その**代わりの費用**はある程度必要。
決して今までより**少ない予算**で委託できるということではない。

新たな取組を検討するとき、まずは**職員の事務負担軽減**を目指すべき。

何よりも担当職員が**「必ず実現する」という強い情熱と使命感**を持つことが、プロジェクト推進の**最大の原動力**。

1番の成果は、事業者が**「管理者の視点」**で業務を遂行いただいていること。

導入過程で様々な意見が出るのは、**事業が真剣に受け止められている証拠**であり、むしろ**歓迎**すべき。

行政側も受注者側も、**お互いの立場を理解し尊重**することが必要。行政主導だけでなく、**受注者側も自主性**を持つことで、**持続的な取組**になる。

メンテナンスは金がかかることを理解してください。
事業者が**適正な利益**をあげることができると、**インフラメンテナンスが持続可能**になります。

失敗を恐れず**とりあえずやってみる**、という**「アジャイル型アプローチ」**で**試行的に開始**し、事業者と対話を重ねながら、**業務内容を柔軟に改善**していくことが**成功の鍵**。

群マネの計画策定で検討すべき項目

- 群マネの計画策定としては、過度な作業負担となることや形式的なものになることを避けるため、**群マネを計画的に推進する上での「必要最小限」の項目**を検討することが重要です。
- 具体的には、「**自治体が抱える課題と群マネ導入で期待する効果**」を整理した上で、**短期的及び中長期的な実施項目**について、できるだけ具体的な内容まで検討することが重要となります。
- 例えば、「群マネの実施方針」として、**直近の業務発注に関わる「業務のマネジメント戦略(群マネの対象範囲や発注上の工夫)」**や「**自治体の束(広域連携スキーム等)**」に加えて、**中長期的な「技術者連携、データ連携」の具体策**を組み合わせることが考えられます。
- 加えて、地域によっては、県道と市町村道をセットにした橋梁の集約再編計画の策定など、**複数自治体での地域の将来像の検討(計画策定の広域連携)**も考えられます。

「群マネの実施方針」のイメージ

群マネの実施方針(●●市、●●町、…)

[自治体が抱える課題と群マネ導入で期待する効果]

「~~~~~」 複数自治体や複数部署での共通認識を明確化

[実施内容]

(1)業務のマネジメント戦略

①対象範囲(インフラ分野×業務プロセス)

インフラ分野	業務プロセス		対象範囲を图示 ※対象施設や業務項目は適宜加筆修正可。				
	日常維持管理業務	窓口業務	維持作業	計画策定	点検	設計	工事
道路	① 巡回清掃 除草 剪定	橋梁	橋梁	橋梁	橋梁	橋梁	橋梁
			トンネル	トンネル	トンネル	トンネル	トンネル
河川	除草	河川構造物	河川構造物	河川構造物	河川構造物	河川構造物	河川構造物
			舗装	舗装	舗装	舗装	舗装
公園	除草・剪定	遊具	遊具	遊具	遊具	遊具	
下水道		管路施設 処理施設 ポンプ場	管路施設 処理施設 ポンプ場	管路施設 処理施設 ポンプ場	管路施設 処理施設 ポンプ場	管路施設 処理施設 ポンプ場	
その他		農道・林道 臨港道路	農道・林道 臨港道路	農道・林道 臨港道路	農道・林道 臨港道路	農道・林道 臨港道路	

① R8年度～(●●市単独)、R10年度～(●●市、●●町の2市町)
 ② R9年度～(●●市、●●町、●●町の3市町)
 ③ R7年度～(●●市、●●町、●●町の3市町)

②発注方式等

- 契約期間の複数年化 : 有(●年)・無
- 性能規定の導入 : 有(●●業務)・無

(2)自治体の束

広域連携スキームの図

※複数案を比較検討中の場合、複数を図示
 ※段階的な進め方を想定している場合、ステップ毎に図示(例:試行、最終形)
 ※多分野連携の場合、庁内関係部署間の連携を図示

<スキーム図のイメージ>

代行パターン
(他自治体も含めて、契約は一本化)

共同発注パターン
(共同で事業を遂行し、契約は別々)

協議会パターン
(協議会を以て発注手続きや契約)

□ 地方自治法上の共同処理制度の適用: 有・無
 □ 連携協力道路制度の活用: 有・無

(3)技術者連携、データ連携

①技術者連携の具体メニュー

⇒ 例: ●●協議会等の場を活用して、共同で意見交換会や研修を実施予定。

②データ連携の具体メニュー

⇒ 例: ●●町で導入している道路巡回支援ソフト(▲▲)を他の構成自治体においても導入予定。
 道路・河川・公園の部署間連携が可能となるよう、苦情処理について庁内の●●システムを活用予定。

(1)業務のマネジメント戦略

①対象範囲(インフラ分野×業務プロセス)

⇒ 広域連携や多分野連携の対象とする範囲を検討する。

②発注上の工夫

⇒ 契約期間の複数年化や性能規定の導入有無などを検討する。

(2)自治体の束

広域連携の場合

⇒ 自治体間の連携スキームを検討する。

多分野連携の場合

⇒ 庁内関係部署間での連携スキームを検討する。

(3)技術者連携、データ連携

①技術者連携の具体メニュー

⇒ 職員の方策を維持・向上するための方策を検討する。

②データ連携の具体メニュー

⇒ 自治体間や部署間でのデータ連携の方策を検討する。

自治体計画への位置づけ方法

自治体計画へ位置づける意義

- 群マネを計画的に推進できるようにするためには、自治体計画へ位置づけることが重要です。
- 計画への位置づけ作業には一定の労力を要しますが、以下の効力が期待されます。

関係者調整の円滑化	取組の方向性の合意が取れている証となり、自治体間や部署間の調整、事業者とのコミュニケーションが実施しやすくなる。
継続性	群マネを担当する職員の異動や首長の交代があった際にも、取組の継続性を担保できる。

関連する既存計画例

- 群マネの取組について、新たな計画を策定することも考えられますが、計画策定にかかる負担を考慮すると、**関連する既存計画へ内容を追加することでも十分な効力が得られると考えられます。**
- 長寿命化関係や広域連携関係の既存計画**として、下記の表が挙げられます。また、**総合計画や行政改革プランなどの上位計画**に盛り込むことも考えられます。
- なお、計画の改定サイクルと比べて、こまめな更新が必要となると想定される項目については、例えば、**計画の別紙として切り分け、自治体HP等で随時更新すること**も考えられます。

	計画名称	計画の特徴	広域連携	多分野連携
長寿命化関係	長寿命化計画（行動計画） ＝公共施設等総合管理計画	分野横断的に管理するインフラ全てを対象として、メンテナンスサイクルの取組方針を記載。 （所管インフラの現状と課題、必要施策の具体的な取組内容と工程、フォローアップ計画）	○	○
	長寿命化計画（個別施設計画）	橋梁やトンネル、河川構造物、公園、下水道など、 インフラの種類毎 に、メンテナンスサイクルの実施計画を記載。 （対策の優先順位の考え方、対策内容と実施時期 等）	○	※ （関係するインフラ全てで同様の記載）
広域連携関係	定住自立圏共生ビジョン	定住自立圏の将来像や協定に基づき推進する具体的取組を記載。 （期間：概ね5年間とし、毎年度所要の変更を行う）	○	－
	連携中枢都市圏ビジョン	連携中枢都市圏の将来像や連携協約等に基づき推進する具体的取組を記載。 （期間：概ね5年間とし、毎年度所要の変更を行う）	○	－

「人の群マネ」について

- 小規模自治体の職員は、周りに技術系職員がほとんどおらず、技術の伝承や蓄積はもとより、自己研鑽の余裕もありません。こうした自治体職員にとっては、組織と組織がつながる前段として、所属の枠を越えて**技術者が「個人」としてつながる「人の群マネ」**も重要です。
- 例えば、近隣自治体の経験豊富な職員に相談して、経験やノウハウ、悩み改善のためのアイデアが共有されるなど、一人一人の職員が横のつながりを得て、質的にパワーアップしていくことが期待されます。また、部署間や自治体間での人と人のつながりが、将来的には共同発注など、組織と組織がつながる「群マネ」の素地となることが期待されます。
- こうした「人の群マネ」など、技術者が束となる取組例を紹介します。

現状



「事実上、孤島の住人」

周りに技術系職員がほとんどおらず、
技術の伝承や蓄積はもとより、
自己研鑽の余裕もない

人の群マネ



所属の枠を越えて「個人」がつながる

近隣自治体の経験豊富な職員に相談して、
経験やノウハウ、アイデアを共有

一人一人の職員が横のつながりを得て、
質的にパワーアップ

将来的に共同発注など、組織と組織が
つながる**「群マネ」の素地**となる

国土交通省が参画するプラットフォーム例



インフラメンテナンス国民会議

【概要】

インフラを良好な状態で持続的に活用するために、産学官民が一丸となって、メンテナンスの課題解決やイノベーションの推進に取り組むプラットフォームです。
 インフラメンテナンス技術を有する民間企業が施設管理者と一緒に地域特有の課題解決を目指す「地方フォーラム」、市区町村長のリーダーシップの下、インフラメンテナンスを強力に推進する「インフラメンテナンス市区町村長会議」などの活動により、効率化なインフラメンテナンスを推進しています。



地方公共団体のニーズ(課題等)や民間企業のシーズ(新技術等)が共有できます。
 ~あなたの町もすでに会員では?~

【支援内容】

資格	表彰	研修・交流・講演・助言	新技術のマッチング・情報共有
----	----	-------------	----------------



新技術の実証実験



学生による橋梁点検体験



	設立時 (H28.11.28)	現在 (R7.7.1)
計	199	3,032増 3,231
行政会員	73	1,434増 1,507
企業会員	95	1,028増 1,123
団体会員	27	162増 189
個人会員	4	408増 412

URL: <https://jcm.jp/>



各地方整備局 自治体メンテ相談窓口

【概要】

国土交通省では、地方公共団体向けのインフラメンテナンスに関する相談窓口として、「自治体メンテ相談窓口」を各地方整備局等の企画部等に設置しています。地域インフラ群再生戦略マネジメントや包括的民間委託の導入推進、新技術の導入促進など、新たな施策を含めた相談に対応しています。



新たな施策を含めてインフラメンテナンスに関して、ご相談がございましたら、相談窓口までお問い合わせください。

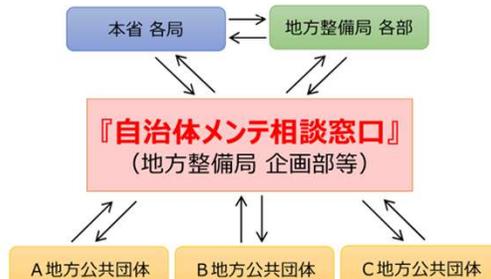
【支援内容】

資格	表彰	研修・交流・講演・助言	新技術のマッチング・情報共有
----	----	-------------	----------------

<相談内容の例>

- 地域インフラ群再生戦略マネジメントについて詳しく教えて欲しい。
- 包括的民間委託 (or新技術の手引き) の〇〇について詳しく知りたい。
- 包括的民間委託 (or新技術の手引き) の事例に載っているA自治体の担当者を紹介してほしい。
- 〇〇のメンテナンスについて困っているので相談に乗ってほしい。 など

<相談窓口のイメージ>



URL: https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/maintenance/_pdf/activity01_pdf00.pdf

地方公務員の発意によるプラットフォーム例



一般社団法人 行政エンジニア支援機構 [SORAE(そらゑ)]

【概要】 SORAE(そらゑ)は、公務員が公務員を支援するために設立したプラットフォームです。主に技術系の公務員が、専門や役職にとらわれず自由に討議・交流・伴走し、実務的な知見や仲間を得ながら『人の群マネ』を実践することで、地域の課題解決に共に取り組みます。

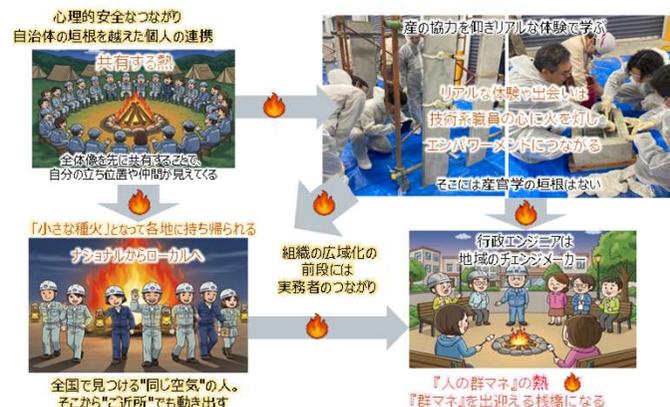


一人で頑張る限界を、そろそろ超えてみませんか?“最前線”を動かすのは、技術だけでなく、対話と“つながり”です。技術だけでは届かない課題がある今こそ、垣根を越えて、共につながりましょう。あなたを一人にしません。



【支援内容】

資格	表彰	研修・交流・講演・助言	新技術のマッチング・情報共有
----	----	-------------	----------------



URL: <https://sorae-japan.com/>



山口大学社会基盤マネジメント教育 研究センター(ME山口)

【概要】 老朽化する地域インフラへの対応として、山口大学は「社会基盤メンテナンスエキスパート山口(ME山口)」の養成プログラムを開発し、工学部附属社会基盤マネジメント教育研究センターを拠点に、自治体や民間と連携しながら、戦略的な技術者の育成と活用する仕組みを構築・運営しています。



地域の未来を支える技術を共に学びませんか？
インフラ維持管理の専門家を目指すあなたを
応援します。

URL: <http://yucim.civil.yamaguchi-u.ac.jp/>

【支援内容】

資格

表彰

研修・交流・講
演・助言

新技術のマッチ
ング・情報共有



ME山口十周年記念
インフラメンテナンス技術展示

群マネの
お役立ち情報や
最新情報は
**群マネ
特設HPへ**



「インフラ老朽化の脅威から、われらのまちを守れるか？」
人手不足時代に東でたちむかう

群マネ 特設HP



「群マネの手引き」
問合せ先 **本手引きに関する質問など、お気軽にご相談ください!**



国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課

電話: 03-5253-8284 メール: hqt-infra_mainte@ki.mlit.go.jp

**各地方の
自治体メンテ相談窓口** **お近くの地方整備局等でも、群マネや新技術の導入など、
インフラメンテナンスに関するお悩みをご相談いただけます**

担当部署		電話	メールアドレス
北海道開発局	開発調整課	011-709-2311	hkd-ky-maintenance-81s@gxb.mlit.go.jp
東北地方整備局	企画部 震災対策調整官	022-225-2171	thr-kikaku@ki.mlit.go.jp
関東地方整備局	企画部 事業調整官	048-601-3151	ktr-kanto-infuramente@gxb.mlit.go.jp
北陸地方整備局	企画部 事業調整官	025-280-8830	kikaku@hrr.mlit.go.jp
中部地方整備局	企画部 環境調整官	052-953-8127	cbr-kikaku@mlit.go.jp
近畿地方整備局	企画部 事業調整官	06-6942-1141	kkr-infuramentenansukaigi@gxb.mlit.go.jp
中国地方整備局	企画部 事業調整官	082-221-9231	cgr-maintenance@cgr.mlit.go.jp
四国地方整備局	企画部 環境調整官	087-811-8309	skr-kouikikei@mlit.go.jp
九州地方整備局	企画部 事業調整官	092-471-6331	qsr-kikaku@ki.mlit.go.jp
沖縄総合事務局	建設行政課	098-866-1908	oj-kensetsugyousei@ogb.cao.go.jp

インフラメンテナンス市区町村会議中国ブロック R8年10月周南市で開催予定

○インフラの老朽化という課題に対して、地方自治体の首長によるトップダウンでインフラメンテナンスを強力に推進することを目的として、令和7年10月2日に「インフラメンテナンス市区町村長会議 中国ブロック会議」が開催されました。中国ブロック企画委員からは「予防保全への転換について(建設業の担い手育成に係る課題と取組)」をテーマに提言を頂きました。

■日時：令和7年10月2日（木）13:30～17:00 ■場所：島根県益田市 島根県芸術文化センター「グラントワ」小ホール※web併用
■参加者：241名(会場162名、web79名) ※参加自治体数：54

■開催概要

- ・開会挨拶 益田市長 山本 浩章（開催市）
- ・来賓祝辞 公共事業企画調整課長 森下 博之、中国地方整備局長 杉中 洋一

<第1部>

- ・基調講演 総合政策局公共事業企画調整課長 森下 博之、土木学会中国支部 大屋 誠（松江工業高等専門学校 教授）
- ・インフラメンテナンス国民会議「ちゅうごく」の取組・活動紹介 国民会議「ちゅうごく」フォーラムリーダー 藤井 堅（広島大学 名誉教授）
- ・特別講演 インフラメンテナンス国民会議 副会長 家田 仁（政策研究大学院大学 特別教授）

<第2部>

- ・意見発表「予防保全への転換について（建設業の担い手育成に係る課題と取組）」
○中国ブロック 企画委員
岡山県 総社市長 片岡 聡一（ビデオレター）
鳥取県 鳥取市長 深澤 義彦（ビデオレター）
山口県 周南市副市長 道源 敏治
広島県 呉市副市長 大水 敏弘
島根県 益田市長 山本 浩章
○コーディネーター 土木学会中国支部 西山 哲（岡山大学学術研究院 教授）
- ・閉会挨拶 周南市副市長市長 道源 敏治（次回開催市）



<企画委員（各県代表の首長）からの提言>



国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課 森下 課長
国土交通省 中国地方整備局 杉中 局長
土木学会中国支部 大屋 教授 (松江工業高等専門学校)
インフラメンテナンス 国民会議「ちゅうごく」 藤井 フォーラムリーダー
インフラメンテナンス国民会議 家田 副会長 (政策研究大学院大学)

 総社市 片岡市長 (ビデオレター)	 鳥取市 深澤市長 (ビデオレター)	 周南市 道源副市長	 呉市 大水副市長	 益田市 山本市長	 土木学会中国支部 西山 教授 (岡山大学学術研究院)
市民からの情報伝達にLINEを活用し、業務効率化を図っている	若手技術職員の確保のため、技術職員として地元で働く魅力を発信している	ME山口、周南橋守隊など、産学官民による担い手育成を実施している	呉市土未未来(ときめき)プランを策定し、市の将来像に向けた維持管理をしている	松江高専や大阪大学などの教育機関と連携し、人材育成や業務効率化に取り組む	DX、AI、等を積極的に取り入れている企業は離職率が低いので、自治体も参考に

令和 8 年度予算決定概要

令和 7 年 12 月

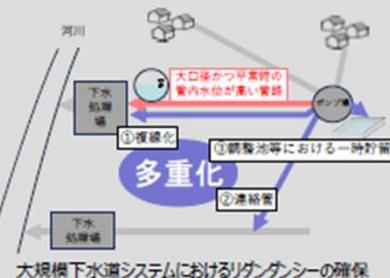
国土交通省

【コラム9】八潮市の道路陥没事故を受けた取組とこれからのインフラ老朽化対策

【八潮市の道路陥没事故を受けた取組】

埼玉県八潮市において、令和7年1月28日に発生した道路陥没事故を受けて、同様の事故の発生を未然に防ぐため、国土交通省では有識者委員会を設置し、地下管路の施設管理のあり方などの検討を進めてきました。本年3月には、有識者委員会の第1次提言を踏まえ、全国の地方公共団体に対して、下水道管路の全国特別重点調査の実施を要請しました。また、5月には、安全性確保を最優先する管路マネジメントの実現に向けた取組の方向性についての第2次提言が取りまとめられ、提言を踏まえ、6月に閣議決定された第1次国土強靱化実施中期計画では、

上下水道施設の戦略的維持管理・更新の施策として、事故発生時に社会的影響が大きい上下水道管路の更新や、複線化などによるリダンダンシー（多重性）の確保が位置づけられました。12月には、第2次提言や全国特別重点調査の結果等を踏まえ、下水道の管路マネジメントの具体的方策の考え方に加え、インフラ全般に共通する課題について整理し、新たなインフラマネジメントに向けた5つの道すじについて、第3次提言として取りまとめられました。提言を踏まえ、「メリハリ」の効いた点検・調査、メンテナビリティ（維持管理の容易性）を備えた改良、点検・調査結果等の市民への「見える化」などの管路マネジメントの転換を図るとともに、実施中期計画を推進し、強靱で持続可能な上下水道の構築に向けた取組を進めていきます。



大規模下水道システムにおけるリダンダンシーの確保

【これからのインフラ老朽化対策】

我が国では、平成24年の笹子トンネル天井板崩落事故を受け、所管のインフラ全分野を対象に、点検ルールを明確化するとともに、メンテナンスサイクルを確立させるため、インフラ長寿命化計画を策定しました。これに基づき定期的な点検・診断、修繕計画への反映、計画的な修繕などを推進してきました。

さらに、複数自治体のインフラや複数分野のインフラを「群」として捉え、効率的・効果的にマネジメントしていく「地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)」を推進するとともに、新技術導入をはじめとする維持管理業務のノウハウを助言するため、専門家の派遣等による自治体支援の充実を図ります。

また、第3次提言では、点検の方法等の効率化や地域の将来像を踏まえた、対策の優先度の設定や計画的な集約・再編など、限られた人員・予算で効率的なマネジメントをしてゆく「メリハリ」といった、新たなインフラマネジメントに向けた5つの道すじが示されました。これらの具体化に向けて継続して検討していきます。

〔国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）〕

I. 予防保全への本格転換

インフラの機能に支障が生じる前に対策を行う予防保全により増加が見込まれる将来の維持管理・更新費用の縮減が可能。2018年度30年後(2048年度)



ドローンを活用した砂防関係施設点検

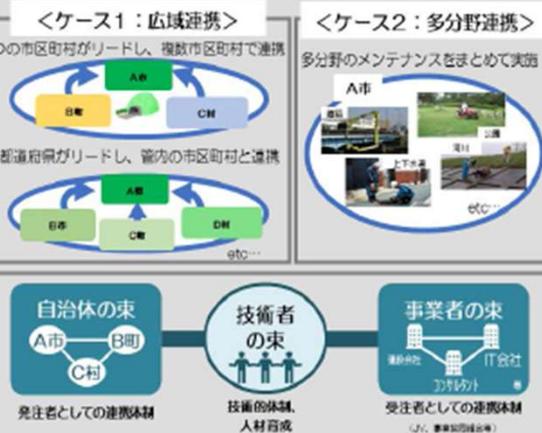
II. 新技術等の普及促進

■集約・再編の事例



老朽化が進んだ跨線橋を撤去し隣接橋へ機能を集約

〔地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)のイメージ〕



群マネは、各組織の共通課題を解決する手段

「共通の課題は何か」

を考え、束になって立ち向かっていきましょう。

群マネは、短期間では、効果が見えにくい(と思う)。

長い視点、人づくりの観点を見据えながら
対応していきましょう。